

## 平成27年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成27年9月9日(水曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 西藤 努
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 土屋 春江

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人 副町長 山浦智城 教育長 宮坂 晃  
総務課長 長坂徳三 総合政策課長 斉藤明美  
企画調整幹 中村茂弘 町民課長 青井義和  
建設課長 片桐栄一 農林課長 小平春幸 観光課長 今井一行  
会計室長 市川正彦 教育次長 荻原邦久  
たてしな保育園園長 中谷秀美 庶務係長 竹重和明  
代表監査委員 寺島秀勝

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 遠山一郎 書記 伊藤百合子

散会 午後3時40分

(午前10時00分 開議)

議長(土屋春江君) おはようございます。これから、本日9月9日の会議を開きます。

報告します。市川会計管理者から葬儀のため早退届が出ております。

ここで、小平農林課長から発言を求められています。発言を許します。小平農林課長。

農林課長(小平春幸君) 皆様、おはようございます。

昨日の村田議員の一般質問に対して発言を許可されましたので、発言をさせていただきたいと思います。

交流促進センターの利用料について、9条を守る会に対して、有料であった、どうしてかとの質問に対しての訂正をお願いします。

内容を確認してみましたら、9条を守る会の利用につきましては、平成25年10月24日、平成25年12月12日の2回の利用申請があり、町民が利用するという事で全額減免になっておりました。でありますので、村田議員が質問した内容とは相違しておりました。

また、使用料が有料であったものは、ある団体が耕福館を利用してイベントを開催するということがあり、参加者を確認してみましたら、主に町外の方々であり、そのときの使用料は有料となっております。参加者28名のうち、24名が町外者であったため、町外者分に対しての使用料は納入していただいたことがありました。

以上であります。

議長(土屋春江君) 議員各位に申し上げます。本会議場における発言は、事実関係をしっかりと確認した上で責任ある発言をするよう注意してください。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影を許可してあります。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

#### ◎日程第1 一般質問

議長(土屋春江君) 日程第1 一般質問を行います。

最初に、8番、森本信明君の発言を許します。

件名は 1. 公共施設等の総合管理について

2. 広域的な事業展開に関わる立科町の対応についてです。

質問席から願います。

〈8番 森本 信明君 登壇〉

8番(森本信明君) 8番、森本です。おはようございます。きょうは台風18号が関東・東海地区を上陸するというようなニュースがありまして、大雨、それから突風が吹き荒れるというような情報が流れております。大災害にならないことを祈りながら質問をさ

せていただきます。

8番、森本信明です。通告に従いまして、最初に公共施設等の総合管理について質問をいたします。

立科町は、3村が合併をして70周年を迎えますが、合併後に新築された多くの公共施設等は、経過年数が数十年を超え、幾つかの建物等については老朽化、経年劣化が進む中で、施設の維持補修に多額の費用を要する状況下にあるかと思えます。

既に最近の主なものとして、平成26年度、役場庁舎管理工事482万円余、中学校体育館屋根補修工事775万余、平成26年度繰り越し小中学校の体育館つり天井の撤去、天井の耐震補強工事として1億3,468万円余、平成26年、27年度、役場庁舎耐震補強工事については、耐震診断、設計監理委託、工事費は4,738万円余が実施もしくは計画がされている状況にあります。

国においては、経済財政運営と改革の基本方針で脱デフレ、経済再生、平成25年閣議決定におけるインフラへの老朽化が急速に進展する中、新しくつくることから賢く使うことへの重点化が課題であるとの認識のもと、平成25年11月にインフラ、長寿明化基本計画が策定されたとあります。

各地方自治体においては、国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画、公共施設等総合管理計画の策定に取り組むこととしています。

立科町は、少子高齢化、人口減少傾向の中で、公共施設等の利用状況が変化していくこと、加えて、厳しい財政事情が続くことが予想されることを踏まえ、中長期的な視点に立って、既存の施設について更新、統廃合、長寿明化などを計画し、維持管理、更新コストの見直しを明確にすることだと考えています。また、立科町が立科町であり続けるために、将来にわたっての投資については、財源の確保、財政負担の軽減、平準化することが必要不可欠です。

公共施設管理計画の策定の必要性を述べましたが、平成27年4月現在、総務省の発表による公共施設等総合管理計画策定取り組み状況等に関する調書を見ますと、回答団体数が市区町村では団体数1,721団体が100%、策定済みが56団体の3.3%、未策定が1,665の96.7%であります。そのうち策定完了予定時期ということで、平成27年度は443の25.7%、平成28年度については1,195の69.4%、平成25年度以降については27団体の1.6%ということであります。

については、立科町の公共施設の総合管理についてです。策定をするというような状況下にあるかと思えます。については、公共施設等の路線、建物数と経過年数、類型別に分けますと、道路、河川、公園、住宅、上水道、下水道、児童・老人・社会福祉、農林、観光、消防防災、学校、教職員住宅、社会教育、体育、集会施設、庁舎等、多くの施設を抱えるところにあります。

2つ目として、施設の現状や課題はということで、点検・診断、維持管理・修繕・

更新、耐震化、長寿明化・老朽化対策、統合や廃止、将来の更新費用や財政見通し等。

3つ目として、現状を踏まえた施設全体の管理に関する基本方針はということであり  
ます。

先ほども国の施策について述べましたが、立科町は、インフラ長寿明化基本計画・  
行動計画または公共施設等総合管理計画の策定はということでお尋ねをします。

その中でも、管理計画の計画期間、取り組み体制の構築及び情報管理・共有方策、  
計画の進捗状況等についての評価の実施、評価結果等の議会報告や公表方法等につい  
て。

計画の策定に当たっては、技術者の確保ということで、計画の策定、また施設管理  
については資格を有する職員ということで、人員配置も大きな課題であるかと思いま  
す。

あわせて、相互連携体制ということで、施設管理委託等の現状と課題、県及び近隣  
市町・広域的に連携する等の体制等があるかと思えます。

以上、公共施設等の総合管理について、質問事項の要旨を述べました。それらにつ  
いて答弁をお願いをしたいと思います。

**議長（土屋春江君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願いま  
す。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

**町長（米村匡人君）** おはようございます。ただいまの森本議員のご質問にお答えをいたしま  
す。

まずは、公共施設等路線、また建築数と経過年数のことについてお話をさせていた  
だきます。

公共施設等の数と経過年数については、公共施設等多岐にわたっております。まず、  
特別会計や事業計画で管理運営している施設については、その会計内で検討をされて  
おりますので、今回のご質問については、一般会計で管理しているものについて回答  
をさせていただきます。

一般会計で管理しているそれぞれの施設の数でございますが、道路が625路線、橋  
梁は68基、河川は24本、林道10路線、農道8路線になります。施設は公衆トイレなど  
を含めて90施設に上ります。

詳細につきましては、担当課長より報告をさせていただきますので、よろしくお願  
いをいたします。

**議長（土屋春江君）** 片桐建設課長。

**建設課長（片桐栄一君）** 建設課の所管でございます町道、河川、町営住宅、上下水道につい  
てお答えを申し上げます。

まず、道路でございますが、町道として認定をしております道路が、1級63路線、

2級66路線、3級が107路線、級外が398路線あり、合計で625路線、総延長は318.3キロメートルに上ります。これら町道につきましては、随時、維持修繕工事を行ってきております。最近の工事につきましては、経過年数を把握できますけれども、古いものについては把握してございません。

また、橋梁につきましては、1級町道に24基、2級町道に11基、3級町道に12基、級外に21基ございまして、合計で68基となります。経過年数は10年以下が3基、11年から20年以下が4基、21年から30年以下が4基、30年を超えるものが52基、不明なものが5基となっております。

河川でございますが、準用河川が4本、延長が6.6キロメートルでございます。普通河川は20本、延長14.7キロメートルを管理しておりますが、町道と同様に、古い工事については経過年数を把握しておりません。

続きまして、町営住宅でございます。町営住宅は、経過年数10年以下が2棟24戸、11年から20年以下が5棟37戸、21年から30年以下が10棟20戸、30年を超えるものが5棟10戸となっております。

上水道は、上水道1路線、簡易水道3路線ございまして、水道管の総延長は172.2キロメートルに上ります。こちら最近の工事については、経過年数を把握できますけれども、古いものについては把握しておりません。また、配水施設でございますが、9カ所ございます。経過年数は古い施設は五十数年、新しい施設でも20年となります。

下水道は、処理施設が8カ所ございます。経過年数は11年から20年以下が5カ所、21年から30年以下が2カ所、30年を超えるものが1カ所となっております。下水管の総延長は122.5キロメートルに上ります。こちら最近の工事については、経過年数を把握できますけれども、古いものについては把握しておりません。

以上でございます。

**議長（土屋春江君）** 長坂総務課長。

**総務課長（長坂徳三君）** それでは、町で管理している公共施設についてお答えをいたします。

役場庁舎はもとより、小中学校などの教育施設、保育園、児童館などの児童福祉施設、人権センターなどの社会教育施設、権現山運動公園の公園施設や体育施設、町営住宅、農ん喜村などの農林施設、女神湖センターなどの観光施設、また各所にある公衆トイレなど、多岐にわたっております。また、建設年度もさまざまになっております。

先ほど町営住宅についてございましたけれども、その部分についても、こちらとダブった数字が入っております。これらの施設の合計が90施設となっております。90施設の経過年数でございますけれども、建築20年以下のものが33施設、21年から30年のものが20施設、31年から40年のものが15施設、40年を超えるものが7施設でございます。不明の施設が15施設ございます。

続きまして、施設の現状や課題について、建設課長からご答弁させていただきます。

**議長（土屋春江君）** 片桐建設課長。

**建設課長（片桐栄一君）** それでは、こちらも建設課の所管の関係だけ私からまず説明をさせていただきます。

町道の管理でございますけれども、町道につきましては、1級、2級、3級、級外というようなことになっておりまして、1級、2級の町道は、町の幹線道路でございます。こちらにつきましては、全額町負担で工事を行っております。また、3級以下の町道につきましては、地元負担をいただきながら工事を行っております。これら多くの工事は、舗装あるいは道路の附属物の修繕工事でございます。破損が激しいところから順次修繕工事を行っております。

続きまして、河川でございますが、準用河川につきましては、ほぼ整備が終了をしてございます。今後は維持工事が主なものとなります。普通河川につきましては、状況を見て随時工事を行っております。

町営住宅、上下水道につきましては、緊急の対応等もございまして、そういうものも含め、順次工事を行っている状況でございます。

以上でございます。

**議長（土屋春江君）** 長坂総務課長。

**総務課長（長坂徳三君）** それでは、施設の関係ですが、学校などの公共的な建物について、耐震強度の不足が懸念されておりましたが、小中学校と児童館は耐震補強工事を行いました。また役場庁舎におきましても、本年度工事を実施予定でありまして、安全な公共施設となるよう努めております。しかしながら、一部の施設におきましては、まだ耐震調査を行っていないところもございます。

課題としましては、各施設の維持管理は、各部署ごとにこれまで行ってきたわけですが、将来的に係る維持管理費用など、経費の見込みや財源の確保、そういうものを総合的に見ていくことが今後の課題だと考えております。

以上です。

続きまして、現状を踏まえた施設全体の管理に関する基本方針につきましては、道路、橋梁につきましては、建設課のほうでご答弁させていただきます。

**議長（土屋春江君）** 片桐建設課長。

**建設課長（片桐栄一君）** こちらも所管の関係だけ私のほうからお答えを申し上げます。

まず、道路と橋梁でございます。道路ストック総点検、それから法定点検を実施しております。また橋梁につきましては、橋梁長寿明化修繕計画も策定をしております。これらに基づき計画的な修繕や更新を行うとともに、専門的な知識を持った技術者による定期的な点検も行っております。

続きまして、町営住宅でございます。町営住宅につきましては、立科町公営住宅等長寿明化計画が策定をしております。これに基づき維持管理を行っております。

上水道につきましては、耐震化、それから長寿明化につきましては、これから研究をしてまいります。

また、下水道につきましては、長寿明化計画あるいはBCP——地震に対する下水道事業業務継続計画、これらとあわせて処理施設の統廃合、こちらも計画を研究しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 長坂総務課長。

**総務課長（長坂徳三君）** それでは、施設の関係でございます。建物等の公共施設につきましては、本年度、財産台帳を昨年整備をいたしましたGIS——地図情報管理システムに移行をし、そのシステムで管理をしていく計画でございます。これは新地方公会計に移行するための準備作業になるわけですが、建物などの建設位置、取得年月日、取得額、面積など詳細に調査をいたしまして入力していくことになります。この財産台帳を本年度整備しますので、これに基づきまして来年度、立科町公共施設等総合管理計画の策定を行っていく予定でございます。

続きまして、技術者の確保についてということでご質問でございますが、非常に専門的な知識がこれから必要になってくるという、こういうことでございまして、そういう専門的な知識が必要な部分につきましては、専門業者に委託をして業務に支障のないように進めていきたいというふうに考えております。

また、相互連携体制・施設管理等の現状と課題でございます。現在、相互連携体制が整備されておりますのは、水道事業、下水道事業でございます。ほかの業務については行われておりません。施設管理委託等については、入札などにより管理委託をしているもの、指定管理により管理しているものがございます。

広域定住自立圏などにおいて、管理について連携する計画は、今のところ聞いておりません。来年度、計画を策定します立科町公共施設等総合管理計画では、施設の将来見通しを踏まえ策定することとなっておりますので、その辺のところも検討していきたいと考えております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 8番、森本信明君。

**8番（森本信明君）** 数多くの施設を抱え、さらに経過年数が大きくなっているような状況であります。先ほど総務課長の答弁の中では、公共施設管理計画については来年度つくるということであります。国のほうの方針でいきますと、少なくとも、先ほど言った29年度なり28年度に計画をするということで、まずその情報収集ということで、その計画を立てるまでの状況調査ということが大変時間がかかるだろうと思います。その一つは、じゃどこが窓口になってこの計画を立てるのか、このことについてお伺いします。

**議長（土屋春江君）** 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

現在、総務課の財政係で窓口になりまして、公共財産台帳を管理しておりまして、その整備を進めているところでございます。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 窓口になるというのが総務課のほうで窓口、公共の施設を総合的につくるわけですから、各課の、先ほど建設課のほうでは長寿明化の計画を委託をしてるとか、こういうことで進めているところがありますが、それをトータルしてまとめをするのが総務課ということによろしいですか。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

国のほうの指導といたしましても、全庁的に職員を集めて、その中で全庁的な計画を立てなさいというような、そんな指導もございますので、主体的には財政係が主体になりまして、実際に計画を立てていく中では、全庁的な職員が集まって計画を立てていくと、このようになるかと思えます。

以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 国のほうは、経済財政運営と改革の基本方針ということで、社会的資本の整備ということで賢く使う観点からの取り組みということで、その中では、公共施設管理計画の策定、実施を行う地方自治体に対して、国の支援を重点化するなど、めり張りをつけ行うとともに、必要な知見やノウハウを提供し、人員、技術面の支援を行う、こういうことでうたわれております。

今の総務課長の答弁でいきますと、計画については職員をもって対応していくと、こういうことでよろしいのですか。

それと、もう一つは、計画策定に支援をするということで、老朽化対策の推進の2の中には、計画策定に対する支援、こういうことでうたわれております。その中には、計画策定に要する経費について、特別交付税措置、措置率2分の1、それから計画に基づく地方債の特例措置を創設、特例期間は平成26年度以降、当分の間、地方債の充当率75%、資金手当と、こういうふうなうたわれております。その辺についての考え方をお聞かせください。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

特別交付税の措置というのは、平成26年、平成27年、それと来年28年、この3カ年の中で計画を樹立したのものについて、その経費の2分の1が交付税措置されるという、こういうことが通知として参っております。

町では、先ほど専門の職員を配置するかどうかというようなご質問の中でお答えをいたしましたとおり、非常に専門的な部分が多く含まれる業務というふうに考えてお



りますので、これにつきましては、専門業者さんのほうへ委託をしながら計画を進めていきたいというふうに、そういうふうに動いていくんだらうというふうに思っております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 8番、森本信明君。

**8番（森本信明君）** 少なくとも、今の職員体制からいって、第5次の振興計画、あわせて総合戦略ということで、総合政策課で携わっているような状況であります。当然これらの計画については個別計画ということで、それぞれの施設について立科町が今後どうあるべきか、こういうことで必要な計画だというふうに思います。今申し上げた計画年数、この年数についてお答えをいただきたいと思います。

**議長（土屋春江君）** 長坂総務課長。

**総務課長（長坂徳三君）** 具体的にまだ計画を進めていく組織もできておりませんので、はっきりしたことはお答えできませんが、国のほうの通知を読みますと、少なくとも10年以上、30年ぐらいを見通して立てるべきではないかというような指針が来ておりますので、そのようなふうになっていくのではないかと思います。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 8番、森本信明君。

**8番（森本信明君）** それでは、町長にお伺いいたします。

第5次の振興計画、あわせて総合戦略、総合計画ということで、多岐にわたってこの期間、短期間の中で計画を立てなきゃいけない。あわせて、先ほど申し上げたような公共施設の総合管理ということでつくらなきゃならない、こういう状況にあります。

町長になられて数カ月であります。今まで申し上げた施設内容等を含めて、町長はどういうふうに対応されるのか、どういう実情、現状を把握をしてるのか、あわせて計画等の推進に当たってどう対応していくのかについて町長の答弁を求めます。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

総合戦略に関しましては、立科第5次振興計画というものを策定をされてる中で、それに沿った形で地方創生に向けて、今、立科版総合戦略を策定をしておると。それは総合政策課とともに、各課とも打ち合わせをしていながら進めさせてはいただいております。

また、今、森本議員のほうからご指摘もありましたように、公共施設全てにおいての老朽化、また耐震、またその建てかえ、その他についての計画についても、一応総合政策課の課長のほうからも十分話は聞いております。

それに向かってどういうふうな形で進めていくのかということは今、相談をしながら、前向きに進めていこうというふうな計画をしておりますので、そういうふうを考えさせて進めてさせていただきます。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 既に他の市町村では、総合管理計画ということで行動計画が立てられております。立科町もこれから取り組むということで、少なくとも国の示されている指針とか基本方針とか、これを全てお読みかと思えます。少なくとも他市の状況の、どういった管理計画が立てられているのか、具体的にそういう市町村の参考事例を見たことがありますか、総務課長。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 見たことはございません。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 私も総合管理計画・行動計画というのはどういうものかということで、非常に見させてもらくと、非常に細かく、なおかつ振興計画、それから総合戦略の計画とか、こういう部分で重複する部分が多岐にわたってると思うんですよ。具体的に施設の内容を数値目標、それから、どう具体的にしているのか、何年間ということでは、行動計画の中に示されるという状況であります。

そういうところを考えていくと、非常に総合政策課との連携、もしくは先ほど建設課長が述べた、各担当でやられるということで、各課が集まって総合的につくらなければならないような状況であり、なおかつ、その中では重複する部分があったり、そこに当てはめる項目があったりします。

ということを考えていくと、総合政策課からしても、この計画に対してある程度の携わりが必要かと思えますけれども、総合政策課、非常に戦略会議とか、いろんなことで大変だと思うんですが、その辺について、総合政策課長はどうお考えでしょうか。

議長（土屋春江君） 斎藤総合政策課長。

総合政策課長（斎藤明美君） お答えいたします。

ただいま総合政策課におきましては、人口ビジョン、また総合戦略等を策定をしております。今年度から実施しておりますけれども、第5次振興計画にのっとった計画等を進めていく予定であります。

今後、公共施設等総合管理計画、総務課のほうで主体となって進めていくにつきましては、それら総合戦略等々の内容等も踏まえまして、連携をとって進めていくべきだと考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 先ほど来、この計画にはかなりの時間と人を要するということでもあります。

建設課長にお伺いしますが、この総合管理計画の中で下水道の統廃合、農集とか、同僚議員も質問した経過の中で検討するというようなことで、この計画に網羅する部分のところで、長寿命化計画とか、実際に委託をして進めている部分があったりしま

すので、建設課の担当する部分で、この計画に網羅できる部分でどの程度この調査が進んでいるのか、今の現状を数字であらわすとすれば何%ぐらいなのか、もしわかったらお答えをお願いしたいと思います。

**議長（土屋春江君）** 片桐建設課長。

**建設課長（片桐栄一君）** 道路につきましては道路ストック総点検、あるいは橋梁につきましては長寿明化修繕計画、それから町営住宅につきましては立科町公営住宅等長寿明化計画、下水につきましては長寿明化計画あるいはBCPということで、計画が策定されているものもございますので、これらを利用しながら、公共施設等の総合管理計画を立てていくことになろうかと思いますが、具体的にどのくらいの数字ということでございますけれども、精査をしてございませんので、具体的な数字は申し上げられません。

**議長（土屋春江君）** 8番、森本信明君。

**8番（森本信明君）** 先ほど来、それぞれ手始めというような部分があったりして、くどくはなりますけれども、28年度に作成をするということで、非常に今課題も、情報収集にかなり時間がかかるということを前提として、体制づくりを早急に立てていただきたいと思います。

建物、公共施設は、昭和の40年代から始まって、建てる時代から管理をする時代ということへ移行された状況でありますし、これからは更新を迎える、補修とか、こういうところで大きな財源がかかるということは承知かと思えます。

特にここ数年、総務省の発表によると、扶助費の部分のところでかなりの部分で投資をしなきゃならない、こういうことを考えますと、将来、インフラにかかわる安心・安全なまちづくりを進める上で、この計画というものが重要視をされるということで真剣に取り組んでいただきたいと思えます。

続いて、2番目の質問に移りたいと思えます。

広域的な事業展開に関わる立科町の対応について伺いをしたいと思います。

既に昨年開院した佐久医療センターへの財政支援、川西赤十字病院への財政支援は、佐久市、東御市、立科町で構成する一部事務組合川西保健衛生施設組合から平成25年度から平成29年度までの5年間に8,000万円、総額4億円の財政支援としています。立科町の負担割合が24%の年1,920万円の、総額にして9,600万円行われるということでもあります。

また、平成28年4月稼働予定の佐久市新斎場建設事業建設地、佐久市長土呂にかかわる建設事業費にかかわる負担額は、事業主体である佐久市分は18億3,000万余であります。小諸市、南・北佐久町村の負担額は20億4,800万円余であります。そのうち立科町負担額は約6.9%の1億4,100万円余であります。そして、佐久市、軽井沢町、御代田町、立科町で構成する10月に設立をされた一部事務組合事業による平成31年度稼働予定の新クリーンセンター整備費の総額は103億円のうち、国からの交付金、地

方交付税約52億4,000万円を差し引き、そこに償還利息約5億1,000万円を加えると、4市町村実施負担額は約56億7,000万円、そのうち約6.7%に当たる3億8,000万円が立科町の実質負担額ということでもあります。大型事業への財政支援、負担が支出済み、支出が予定されることは議会も承認し、もしくは報告を受けてるところであります。

引き続き、展開される広域的な事業について伺います。

最初に、新聞報道ともされている佐久市温水利用型運動施設の建設にかかわる事業について伺います。

この事業は、佐久市事業主体として施設整備事業であります。新クリーンセンター建設整備に絡み、建設用地周辺住民からの住民要望も含まれていることから、新クリーンセンター建設にかかわる3町——軽井沢、御代田、立科町への応分の負担が求められているとの議会報告を受けています。これにかかわる内容、負担額、算定根拠について答弁を求めたいと思います。

佐久市のホームページを見ますと、既に佐久市温水利用型健康運動施設整備運営事業に係る事業基本仮協定などということでもあります。その中でも施設規模ということで、運動健康ゾーン、それから温浴健康ゾーン、食の健康ゾーン、その他管理スペースということで見直しをされたこのホームページによりますと、2,450平米の施設内容になってるところであります。先ほど申し上げたように、新クリーンセンター建設整備にかかわる地元要望の3町が負担すべき、もしくは佐久も含まれると思いますけども、その部分について、どこの部分にどのような算定根拠で立科町は、また3町は負担をしていくのか。

ことは、新クリーンセンターの10月組合議会が成立をされて、新クリーンセンターについては、今井議員と議員ということで携わってまいりました。その中では、新クリーンセンターにかかわる地元要望については、別立てで佐久市が事業主体とする、先ほど申し上げた温水型施設に携わる、その中に負担をしていくことありますから、一部同僚議員からの中でも、新クリーンセンターの建設会計、組合会計の中に含むべきではないかというような考え方も示されたわけではありますが、これは新クリーンセンターの建設当初から、佐久市の事業主体として、また、それらは佐久市が交付税なり、いろんな補助金を得る上での手段として佐久市が主体をする、このことの中に、先ほど申し上げた建設施設規模の中に3町が応分の負担をしていくと、こういうことありますので、その辺について答弁をお願いをしたいと思います。

**議長（土屋春江君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

**町長（米村匡人君）** ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

佐久温浴施設建設事業内容とこれにかかわる北佐久郡3町の負担についてというご質問ですが、新クリーンセンター整備事業は、老朽化が進んでおります川西清掃センターと佐久クリーンセンターの2つの施設を統合し、新たな可燃ごみ焼却施設、（通

称)新クリーンセンターであります。この施設整備を進めているものであります。新クリーンセンター整備に当たっては、建設地である佐久市平根地区から温浴型健康運動施設の整備を同時に進行することが整備条件として示されて進めております。

温浴施設の事業内容及びそれにかかわる負担など、詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

**議長（土屋春江君）** 青井町民課長。

**町民課長（青井義和君）** それでは、私のほうからお答えをいたします。

佐久市温水利用型健康運動施設、こちらのほう、佐久市の平尾山公園、こちらのほうに整備を進めております。

事業内容でありますけれども、温泉掘削によります温泉の施設となりまして、先ほど議員さん申されました、温浴健康ゾーン、また食の健康・交流ゾーン、運動健康ゾーン、共通管理スペースが整備される予定であります。

この温浴施設の相当するそれぞれの部分であります温浴の健康ゾーン、食の健康・交流ゾーン、共通管理スペース、また温泉の掘削、測量等施設整備の関連について、運動健康ゾーンの費用を除きまして、それらについて1市3町で負担をするということになります。運動健康ゾーンの費用については、佐久市が全額負担ということになります。この点につきましては、平成26年の5月23日に1市3町の間で協議確認書を取り交わしております、この確認をもって昨年10月1日に一部事務組合の設立に至っているところであります。

温浴施設に係る負担金額でありますけれども、新クリーンセンター整備計画に示されております可燃ごみ計画処理量、この割合で決定をされております。

立科町の負担割合であります、1市3町の可燃ごみ計画処理量、年間2万6,406トン、このうち立科町分、年間1,471トンということで、5.57%ということになります。

温浴施設に係る負担充当スペース及び、また施設関連費用につきましては、佐久市のほうの試算で約15億円が示されているところでありますけれども、現在、佐久市において細かな設計等を行っている段階であります。

本年11月ごろには、費用、こちらのほうを確定されまして、負担金額が示される予定ということになっておりますが、こちらの試算のほうに基づきまして、立科町の負担金額を算出いたしますと約8,400万程度、こちらが立科町の負担となる見込みであります。

以上であります。

**議長（土屋春江君）** 8番、森本信明君。

**8番（森本信明君）** 時間も迫っておりますので、ちょっと確認をさせていただきますが、私どもが、3町がこの温浴施設にかかわる施設規模の中で、先ほど確認をさせているが、温浴健康ゾーンのみということではよろしいですか。

議長（土屋春江君） 青井町民課長。

町民課長（青井義和君） お答えいたします。

1市3町で負担をするスペースでありますけれども、こちらについては、スペース、温浴健康ゾーン、また食の健康・交流ゾーン、運動健康ゾーン、共通管理スペース、こういうものがあるわけがございますけれども、このうちの運動健康ゾーン、これが佐久市の単独の負担ということで、ほかのものについては、共通するゾーンというようなことで1市3町で負担するということになります。

以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 具体的にそれらがクリーンセンター絡みの地元要望ということで該当するかどうか、規模的にいいのかどうか、このことの判断が当然あるかと思うんですよ。具体的には、金額的に8,400万ほどの町負担が生じるだろうと、こういうことであります。

ただ、具体的に資料を精査がされてないということでありまして、この場で議論をするということにはなりませんけれども、私どもが新クリーンセンター絡みで負担をしていくということになれば、それなりの規模的なものが新クリーンセンター絡みの規模的なものに相当するのか、この判断が一番難しいと思うんですよ。その辺のところはまた改めてお話をいただきたいと思います。また、進みぐあい、議会のほうにも報告をいただきたいと思います。

続いて、JA長野厚生連の小諸厚生総合病院新築整備計画ということで、小諸市はこの建物跡地に移転をして整備計画を進めるということで話が進んでおります。既に小諸市は庁舎を建てて、この連休明けに引っ越しをし、引っ越した後に庁舎を解体をして、その場に総合病院を移転整備計画をするということで話が進んでおるところであります。

その計画の内容の前に、前町長に、この計画が具体的に小諸市、小諸市ということはありませんか、事業主体が厚生病院でありますから、町に財政支援的な要請があったかどうかとお尋ねしたときに、前芹沢市長がそのような話を受けた経過もあるように答弁があったかと思っております。ついては、このものにかかわる財政支援的な要素で小諸厚生病院もしくは小諸市のほうでこの計画に対する説明があったかどうか。

具体的には、もう既に着工、解体をされるわけありますから、それ相当の立科町にも財政支援的なことであろうかと思っております。その辺についてどうなのか、回答をいただきたい。

それから、あとは3番目に、佐久病院本院の再構築ということで、これもうたわれております。この関係については、ちょっと記事的に古いわけあります。2014年の8月ですか、信毎の中で、佐久広域連合に財政支援を要請と、こういうことで書かれております。これは、佐久市長が連合会の会長でありまして、地域の重点を置いた

ということで、本院の機能からいって佐久市と南佐久郡で負担をしていくというような答弁をされております。県にもそれぞれ財政支援を指定ということで、関係機関、県民を含めて、県要望をされたような情報もあります。これらについて、立科町がどのように対応されていくのかということで、時間もないので、町長のほうから簡単に説明をお願いしたいと思います。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** 今の小諸厚生病院の件、また佐久病院本院の件についてご質問にお答えをさせていただきます。

私も町長に就任をしてですが、それに伴い病院及び、またJA長野厚生連の方がご挨拶には来ておられております。その際に進捗状況などのご説明はいただいておりますけれども、支援要請のお話は、まだそういうふうな形でどういうふうに持っていくのかというような、お話はありましたけれども、具体的にきょうまで具体的な支援についての提示はされておられません。そういうふうにご理解をしていただければというふうに思っております。

また、佐久病院本院についてですけれども、先ほどの佐久広域連合の正副長会議の中ででもですけれども、その本院の再構築についての財政支援についてということについては、まだ話は出ておりません。そういうふうにご理解をしていただければというふうに思っております。

**議長（土屋春江君）** 8番、森本信明君。

**8番（森本信明君）** 小諸厚生病院の関係については、浅間山麓以南ということで、小諸市、それから東御市とか、その中に立科町も含まれている状況にあると思うんですよ。当然、病院関係については、非常に移転とか新築とか、こういうことで各自自治体に財政負担ということで求められています。

ちなみに、厚生病院の、これ計画書をちょっと見ますと、財源ということで、小諸市より約、これ30億かな、が書かれて、あとは自己資金借入金ということで48億5,000万ほど、その他資金ということで約、これが5億ということで含まれてるわけなんです。少なくとも、だから、この当てにしている事業そのもので補助金を受ける関係で、建設事業費には含めないけれども、医療とか器具とか、こういう資金が必要だという話もちょっと聞きました。じゃ、そういう面のところで支援を求められてくるのかなというようなことを考えるわけです。まだ具体的にそういう話がないことでもありますので、これ以上ありませんけれども。

少なくとも小諸市の厚生連の移転新築については、JAの担当職員も訪れて計画内容を話したような状況をお聞きをしました。その点はどうか対応するかについて、少なくとも今から計画内容等を見ていただいて、支援すべきかどうか、このことを結論、もう既に着工するわけですから、私も小諸市の職員ということで携わって、小諸市の庁舎が新築をされ、そこに移転をすると、こういう話があるということであれば、当

然、当初の計画の中から財政支援を求めるような状況があり得るということを考えれば、当然、関係自治体にその旨の協力要請なり計画内容を当初計画の中から話をすべきではなかったか、こういうふうに思うところであります。

それゆえに、既に着工をするというような状況にある中で、立科町にこれを求めてくるというのがいかかかというような、ちょっと不審な点もあります。とはいえども、立科町では、総合的な病院を抱えてる状況にありません。少なくとも佐久総合本院、それから医療センター、浅間病院、川西赤十字病院、それから小諸厚生病院と、この近隣の総合病院にお世話になるちゅうような状況もあるわけですから、その辺は十分立科町のこの医療体制についてご検討をいただいて、取り組みをお願いをしたいと思います。

いずれにしても、私が申し上げた医療については、将来にわたって立科町が自立をしていく上では、財政計画等数値目標を立て、具体的に負担が平準化をするような取り組み、なおかつ、財源確保、主要経費が軽減できるような取り組みが必要かと思えます。

少なくとも、あと同僚議員からもいろんな要望とか、いろいろあったわけでありますから、この管理計画がスムーズにできるよう、また町長が先頭に立って各課が指導できるようにお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。

**議長（土屋春江君）** これで、8番、森本信明君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時15分からです。

（午前11時01分 休憩）

（午前11時15分 再開）

**議長（土屋春江君）** 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、**2番、森澤文王君**の発言を許します。

件名は **1. 立科町のPR活動について**です。

質問席から願います。

〈2番 森澤 文王君 登壇〉

**2番（森澤文王君）** 2番、森澤。2番、森澤文王。通告に従い質問いたします。

1、立科町のPR活動についての1番になりますけれども、立科町のマスコットキャラクター「しいなちゃん」の活用の実態はとしましたこの件ですけれども、前回の私の一般質問でもPR活動のことを伺ったわけですけれども、そこでいただいた答弁には、マスコットキャラクター「しいなちゃん」の活用ということが何個か出てきました。では、活用していくんだなと思っていたのですが、先月の8月30日まで行われていた長野県ご当地キャラ総選挙に立科町の「しいなちゃん」はエントリーしていま



せんでした。私の記憶では、去年はエントリーしていたはずですが、ことしはエントリーしていない。これは何らかのPRの方向性があるのかと、前回、PRの件で質問した私としては、ここでもう一度聞かなければいけない、聞かざるを得ないわけです。

そこで、まず「しいなちゃん」の活用の実態はどうなっているのか、前回の議会以降、方針に変化は出たのか、その実態を伺います。町長、お願いします。

**議長（土屋春江君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

**町長（米村匡人君）** ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

マスコットキャラクター「しいなちゃん」の活用の実態はのご質問でございますが、マスコットキャラクター「しいなちゃん」は、立科町を広くアピールし、イメージアップを図っていくことを目的として、平成23年度に485点の応募の中から誕生いたしました。同時に募集をした立科町のロゴとあわせて、使用規程を設け、使用申請により取り扱っております。

キャラクター使用の申請数は、平成24年度以降、年に30件前後で、主にイベント用チラシやパンフレットなどに使用され、多くの目に触れる機会がふえております。また、着ぐるみによる「しいなちゃん」の活動は、町民まつり、また中山道ウォーキング、環境フェア、歩け歩け大会などの町内イベントやスキー場イベントなどはもとより、県内イベントの参加、また相模原市、豊島区、清瀬市など、県外都市部との交流を続けることにより、知名度の向上にも努めております。

近年のゆるキャラブームにより、自治体を初め、民間企業や商店会、観光協会など、さまざまな業種でゆるキャラを制作し、ゆるキャラグランプリなど競争性も激化していることは、ご存じのとおりであります。

立科でも「しいなちゃん」の知名度を向上させる方策として、ゆるキャラグランプリや長野県ゆるキャラ総選挙などへのエントリーを今までしてまいりました。昨年のゆるキャラグランプリへの登録数は1,698件、「しいなちゃん」の順位は907位、また長野県のゆるキャラ総選挙では、61件中31位という結果となりました。各地の多くのキャラクターが地域の活動を活性化させている中で、全県で投票人口が見込める県のキャラクターや人口の多い都市が上位を占める傾向が多くあらわれてきているような感じがしております。町民の皆様を初め、「しいなちゃん」をこよなく愛し、応援している方々の投票結果にあらわれることが非常に困難になってきております。

このようなゆるキャラが乱立する中で、ランキングに左右をされることなく、町民の皆さんとともに「しいなちゃん」を大切に魅力を発信していきたいというふうに思っております。

多くの皆さんの利用、ご協力をさらにお願いをし、「しいなちゃん」のPR、また活動にご協力をしていただければというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） ということは、今回のご当地キャラ総選挙にエントリーしなかったのは、「しいなちゃん」を順位競争にさらしたくなかったという愛情からという判断になりますけれども、それでよろしいでしょうか、お願いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今、森澤議員が言われた、そのとおりだというふうに考えていただければいいと思います。非常に子供たちにも愛されている、やはり自分たちが大切にしているキャラクターが、やはりその順位が上がらないというのは非常に残念なことなのかなというふうに考えてはおります。

議長（土屋春江君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 確かに大分組織票が強い総選挙でもありますので、ちょっと「しいなちゃん」の順位を上げるためにはもっと努力が必要なので、そこに力を入れるなら、ほかのことに力を入れたほうが間違いないというのは事実だと思います。

そこで、前回、町民の皆様の中には立科町のPRをしたい方々もいるということをお知らせしましたが、そのご意見の中で多かったのが、やはり「しいなちゃん」を有効活用したいんだけどっていうことなんです。最近ではデザインの盗用問題がニュースに上がったりもしましたし、著作権のことで敏感な世の中になっています。町のPRになるからと、よかれと思い、「しいなちゃん」を使った結果、無許可であると怒られたり、訴えられたりしても困るわけです。先ほど使用申請や規程があるということだったのですけれども、私はこの立科町のマスコットキャラクター「しいなちゃん」のデザインは、大変すぐれていると思っています。特に人型で奇抜なところがないので、コスチュームをつくるのが難しくない。なので、「しいなちゃん」のコスチュームをつかって、自分の子供に着せてイベントに参加するのはおもしろいのではないかと考えている方もいらっしゃるし、帽子だけでもという方もいらっしゃるし、私は実際、牛の部分だけでエプロンをつくりたいです。でも、こうなってくると、権利のことがさっぱりわからなくなってくるんですね。「しいなちゃん」においては、立科町のマスコットキャラクターですから、変な使い方をされても困るということもあるかもしれませんが、先ほど来、広くアピール、イメージアップのためと、宣伝のためにあるので、もっと「しいなちゃん」を使いやすくするために、権利、いずれは解放していただきたい。できればすぐにでも、すぐ使いやすい状態にしてもらいたいと思うんですけども、このことについて、町長のお考えを伺いたい。そして、権利については担当課長からお話をお伺いしたいと思います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 「しいなちゃん」の一部使用などというところであるとは思いますが

れども、「しいなちゃん」をさまざまな場所で活用していただけることは、大変ありがたいというふうに思っております。

先ほど申し上げましたが、マスコットキャラクター及びロゴマークは、立科町を広くアピールし、イメージアップを図っていくことを目的としてつくられております。目的達成のために効果ある宣伝の必要性は、私も認識はしております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 斎藤総合政策課長。

**総合政策課長（斎藤明美君）** 権利関係につきましてお答えさせていただきます。

町の公式マスコットキャラクターとしての「しいなちゃん」につきましては、帽子は木々の黄緑、スズランの花、耳当てのリンゴ、髪の毛は清らかな水、洋服はシラカバの木、牛がポケットからのぞいてまして、大地の緑を靴として、町のイメージを体全体で表現しております。作者のコンセプトも含めまして、そのものが完成品としての「しいなちゃん」であります。

審議会において慎重に決定がされ、その権利、こちらは著作権ですけれども、立科町に帰属されております。この著作権につきましては、その著作物を著作権者、こちらは立科町になりますが、こちらの承諾を得ないで無断で使用すれば、著作権侵害となる可能性もあると認識しております。

また、一部使用につきましては、立科町地域ブランドロゴキャラクター使用規程第2条第3項に規定する承認条件といたしまして、一部のみの使用、図形の変形もしくは他の図形や文字と重ねて使用することはできないと定めておりますので、ご承知願います。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 2番、森澤文王君。

**2番（森澤文王君）** 条例に目を通していなかったことに、まずおわびを申し上げます。が、使いたいというのは一般の町民の方たちですので、そこまで目を通すわけもなく、そして今の形ですと、では帽子にはいけないと、帽子だけを使うのは「しいなちゃん」を壊してるからいけないというようなことになってきます。マスコットキャラクターの有用性からかけ離れた使用状況にならざるを得ないと思うのですけれども、これは、この感じでいくと、お焼きに「しいなちゃん」の刻印を一つ押して売るということも、恐らく不可能もしくは1個につき権利の確認を1個ずつしなければいけないようなことになるんじゃないかと思うんですが、そこを担当課長、お願いします。

**議長（土屋春江君）** 斎藤総合政策課長。

**総合政策課長（斎藤明美君）** お答えいたします。

今の例えでございますけれども、あくまでも「しいなちゃん」につきましては、現在登録、登録といえますか、許可をしております「しいなちゃん」全て、一部ではなく、全てにつきまして許可をとっていただければ使用は可能と考えております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 2番、森澤文王君。

**2番（森澤文王君）** 誤解をいたしました。許可をとれば大丈夫ということですね。そうしますと、結局、気軽に使いにくいということには変わらないと思います。先ほど平成24年来、年間30件前後の申請があつて使用されているということでしたけども、恐らくその倍以上のため息が町内には発生していると思います。使いたいけれど、よくわからないから、まあ、いいかみたいなことに恐らくなっているんだと思います。もうちょっと「しいなちゃん」が皆さん、使いやすいように、規程を改正なりしていくべきだと私は考えます。

そこで、もう一度町長にお伺いしますけれども、今後「しいなちゃん」の使いやすさを向上させるために、権利の解放等をしていくおつもりはあるかどうか、お願いします。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** 権利の解放ということだとは思いますが、やはりキャラクター自体をどう守っていくかというようなことも必要だとは思いますが。今、総合政策課長のほうからも説明ありましたとおり、それが一体化したものがやはり「しいなちゃん」だというような考え方は、やはり揺るぎのないものだというふうに考えております。

しかし、それをどういうふうな形で使用をしていきたいのかということ、やはり事前に担当課とも相談をさせていただいてやっていただければ、その辺の相談にはのれるのかなというふうに思っています。そのために権利を解放するというよりは、どういう使用目的で、どういうふうな形にしたいのかということとしっかりと計画書を出していただいて、相談をさせていただいて、検討させていただいたほうが、私のほうはいいというふうに思っております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 2番、森澤文王君。

**2番（森澤文王君）** お話はわかるんですけども、やっぱり使いづらさということに感覚は変わらないんですけども、先ほどのご当地キャラクターの総選挙、かわいそうだから出さないとかもありますけれども、せっかくただでメディアに出るチャンスがある機会も使わないし、町内で使いたくても申請しなければちょっと怒られてしまう、このような使い方では非常に、それこそ「しいなちゃん」はかわいそうではないかと思ってしまうんですけども、じゃ今後も私は、では町民の皆さんに聞かれたときには、まず総合政策課に伺って打ち合わせをしましょうというふうにお伝えすることにして、次の質問に移ります。

次に、2番、そのほか、PR活動全般ということにしておきましたけども、これは、まず町内の案内看板についてになります。

前回の一般質問でのことですが、近年の当町の誘客のチャンスが周辺にあるという中で、御柱に関して、その絡みでの誘客について、御柱の道トレッキングコースがあるので、これを活用したいというふうな答弁をいただきました。

7月に商工会のほうで山と里の交流イベントに参加させていただきました、そのときに実際にトレッキングコースを歩いたんですけれども、そのすばらしさというのはさておきまして、そのコースの入り口の看板がいただけないことになってます。「入山禁止」の看板の真横に入り口の看板があります。樹木、山菜を取りに入らないでくださいというものですが、入山禁止と書いてあることには変わりはありません。

このときに、ヒメホテルの森にも行かせていただきましたけれども、この入り口の看板の真横にも「入山禁止」の看板があります。実際に私は夜に行ったわけですが、夜、車で行った私は、通り道から曲がった瞬間に1回急ブレーキを踏みましたね、入ってはいけないのかと。しかし、案内看板はこの先だと言うし、何やら後ろめたい気分、まあしょうがねえやなんて思いながら入っていったわけですが、入山禁止の看板を立てた理由は推測ができるんですけれども、現状、余りにも誘客に対する姿勢が悪いというふうに感じられますが、町長、この状況をいかがお考えでしょうか。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** 今のご質問にお答えをさせていただきます。

議員さんのご指摘のとおり、御柱トレッキングコースの箕輪平の入り口には、「入山禁止、当町の山林内で樹木及び山菜を取ることを禁止します。立科町蓼科区」という看板がございます。ヒメホテルの森の入り口には、「入山禁止、許可なくして入山はしてはいけません。立科町」という看板も設置をされております。

ここで言う入山禁止というのは、道路や整備されたコースを外れて山の中に入って、山菜やキノコなど、森の、森林の副産物を採取することを土地の所有者として禁止をしているものであります。そのトレッキングコースから外れて森に入る、また道路脇からやはり森に入る、いろんなどころから、やはり私も山菜だとかキノコを取るのが非常に好きなもんですから、そういうふうな形で山に入るというような形になります。

御柱トレッキングコース、ヒメホテルの森の案内看板は、先ほども言ったみたいに、そのコースなどの入り口を案内するために掲示をさせていただいてるような形になってます。それぞれの看板が目につくところに掲出する必要があるため、効果的、結果的には隣り合わせになったものだというふうに考えてはおります。

非常に、今、議員の言われたみたいに、誘客に対して姿勢が悪いのではないかとというような形も言われますが、現在、そういうふうな苦情等は来ていないような現状にはなっております。

逆に森にやっぱり入ってしまって、山菜だとか、そういう副産物を大量に取って業者さんが行くというような懸念も非常に考えられるような今の事態になっておりますので、その辺は議員は非常に不快感をお持ちになってるとは思うんですけれども、私

自身はそういうふうな形で、あっ、ここは山菜を取ったり、山に入っちゃいけないんだなど。ただ、やはりそのコースはここにあるから、そのコースの中は歩いていっていいんだなというような判断をしていたもんですから、非常にご指摘をされてるところの趣旨がちょっとわからない部分もあったんですけども、そういうふうなことを感じる方もいるのであれば、またいろいろ検討はしていかないとだめなのかなというふうに感じてはおりますけど。

議長（土屋春江君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） ということは、とりあえず現状、看板を改良することはないということではよろしいでしょうか、町長、お願いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今の現状では、私は別にそれをする必要はないのかなというふうに感じてはおりますけれども。

議長（土屋春江君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 非常に難しいところですが、**「悪貨は良貨を駆逐する」**の例えもありますけれども、**「山菜を取りに入らないで」**の看板は、山菜が生えてますよの一つの目印でもあるので、実際に無断で山菜を取る人は、看板があってもなくても入っていくんです。そして、普通の心優しい観光客の方は、入山禁止とあったら入らないんです。この辺のバランスをぜひ考えていただいて、観光地の誘客を考えてほしいです。特に女神湖地域、蓼科区のほうですけれども、基本的に全体が山というイメージの場所ですので、枝葉の道に入山禁止って書いてあれば、そこのやぶのことではなくて、道路この先のことと思うのが恐らく普通です。都会から来た人は、恐らくそう思うんじゃないでしょうか。私だって、姥ヶ懐の山の中に住んでますけれども、入山禁止の看板を見てブレーキを踏んだぐらいです。この辺のことを考えていただいて、今後の誘客の参考にしていただければ幸いです。この件につきましては、今のところ現状維持ということだそうなので、もう少しリサーチをしていただいて、検討していただきたいと思います。

次に、広告掲載車ということで一つ伺いたいのですが、ほかの市町村では既にやられているものですが、立科町の公用車に町内企業の広告をスポンサー料をいただいて掲載するというのも、町のPRとして有効であり、有益だと考えます。私が初めて広告掲載車を見た岡谷市では、車にとどまらず、有料広告主を募集しています。

立科町ではこのような取り組みを行わないでしょうかという質問をしようとしていたのですが、担当課の総務課長に伺ったところ、やっていますということで、私は危うく鬼の首を取ったかのような勢いで質問してしまうところだったんですけども、助けていただきまして、ありがとうございます。

では、なぜ私がわからなかったのかということになりますけれども、まず町内で広

告掲載車を見たことがない。私たち議員も研修などで公用車で移動させていただきま  
すけれども、広告が張られていたためしがない。そして、先ほど例に挙げた岡谷市な  
んですけれども、私も岡谷市の車を見てこの件を知ったものですから、インターネッ  
トで検索するわけですが、「岡谷市広告掲載車」と調べますと、「有料広告主募  
集！岡谷市ホームページ」という広告が出てきます。そこを開きますと、募集のペー  
ジに飛びまして、広告媒体、料金、担当課が細かくわかりやすく出てきます。

さて、立科町は、同じく「立科町広告掲載車」と調べますと、私の場合になっちゃ  
うんですけれども、私のパソコンで調べたところでは、立科町のホームページのトップ  
ページにしか該当する項目はなくて、そして立科町のホームページのトップページに  
は、広告主募集の文字が特に見当たりませんでした。そして後日、スマートフォンで  
調べてみますと、例規集の立科町広告掲載取扱要綱にダイレクトにつながります。町  
の条例で定められていることなので、先ほどの「しいなちゃん」同様、私の不勉強が  
また露呈してしまうんですけれども、でも、これ事幸いに考えますと、一般の町民の  
皆様と同じ目線でこのことに当たることができたということになりますね。

要するに、やってるという事実がわかりにくいということです。くしくも前回の一  
般質問と同様に、町内への情報発信がなされていないのではないかとということにまた  
当たってしまいました。公用車への広告掲載がほとんど利用されていないという現状  
と、この募集しているという情報発信が弱いという現状、これ町長、いかがお考えで  
しょうか、お願いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今の件についてご質問にお答えをさせていただきます。

広告掲載車に関しましては、先ほど議員の言われたとおり、平成22年度に立科町広  
告掲載取扱要綱ということを整備をして、公用車へも広告が掲載できるようになって  
いるというのは、先ほど議員が言われたとおりであります。

非常にその部分でわかりにくいということをご指摘のとおりだというふうに感じて  
はおります。広く、やはり皆さんに公用車に広告が載せることができるんだよとい  
うことを、これから新しくホームページをつくらせていただくための予算もこの補正予  
算のほうで上げさせていただいております。

そういうふうなことをいただいたことを受けとめて、そういうふうな掲載もできる  
ように整備はしていきたいというふうに思っております。

また、掲載を希望される方がいらっしゃいましたら、ぜひそういうふうな形で、森  
澤議員のほうからもご紹介をいただければありがたいかなというふうに思ってお  
ります。

以上です。

議長（土屋春江君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） この平成22年にまとめられている立科町広告掲載取扱要綱では、広報た

てしな、町の公式ホームページ、立科町の封筒、公用車、そのほか、町長が広告掲載を適当と認めるものに有料広告を掲載できることになっています。私は、広報たてしなのほかでは広告を見た記憶がもうないので、先ほど町長おっしゃられたとおり、今後はホームページも改善されていくでしょうから、きっと広告の募集もトップページに挙がってくるはずです。ちょっと私の調べた事例がすごくわかりやすい岡谷市と、要綱しかわからない立科町というような状況なので、何とも言えませんが、立科町の要綱を見る限りでは、やってるけれども、特に使わないでほしいぐらい禁止事項というか、扱わない業者の要項が多いので、ぜひホームページをつくる際には、わかりやすく、みんなが、ああ、広告載せれるんだなど、使いやすい情報を発信していただきたいと思います。

要綱の第1条には、町の自主財源の確保及び地域経済の活性化を図るためにとあります。そうなるように、ぜひこの件を町内にアピールすることを強くお願いして、今回、私がどうしても聞きたかった項目3つ、これで一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

**議長（土屋春江君）** これで、2番、森澤文王君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。

（午前11時46分 休憩）

（午後1時30分 再開）

**議長（土屋春江君）** 休憩前に戻り、議事を再開します。

**11番、田中三江君**の発言を許します。

件名は **1. 立科町の存続、自立について所見を伺う**です。

質問席から願います。

〈11番 田中 三江君 登壇〉

**11番（田中三江君）** 11番、田中三江です。立科町の存続、自立について、町長の所見をお伺いいたします。

なお、先ほど同僚議員と重なることも多々あるかと思いますが、再度お答えいただきますようよろしくお願いいたします。

立科町は自立を堅持していくと6月議会で町長の回答をいただきました。では、喫緊の課題から手をつけられると思いますが、特に現在の大きな課題からお伺いいたします。

まず、下水道事業、株式会社農業振興公社（通称）たてしな屋、索道事業について、何からどのように進めていかれるのかをお伺いいたします。

**議長（土屋春江君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願いま



す。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

**町長（米村匡人君）** 田中議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、自立の堅持に対する見解はというご質問ですけれども、我が国の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計人口では、2010年、平成22年に1億2,806万人あった人口が、50年後、2060年には8,674万人になるとの試算があります。50年間で4,132万人、約32%の減少となっております。

さらに、2042年、平成54年、ことしから27年後には高齢者の人口がピークを迎えようというふうになっております。社会保障の担い手の減少から、社会保障制度に大きな影響が懸念をされます。

現在、町では、これらの現状課題を把握するなどする中で、これからも立科町として輝いていくために、立科人口ビジョンと立科総合戦略の策定に向け準備を進めています。

さらに、平成27年度から10年間のまちづくりの指針となる立科町しあわせプランも始まっており、町民一人がしあわせを感じられるまちづくりを町民皆さんとともに進めていきたいというふうに考えております。

現在、新年度予算編成に向けて皆様からのご意見、ご要望をお伺いしておりますけれども、十分に精査し、総合政策に沿った施策を来年度予算に計上していきたいというふうに考えております。

続きまして、下水道の事業のことのご質問もありましたので、引き続きお答えをさせていただきますが、下水道事業においては、白樺高原下水は、供用開始から39年が経過しております。そのほかに、特管2地区、農業集落排水4地区、コミュニティプラント1地区においては、16年から21年が経過をしております。

これらの施設の管理については、現状を調査し、不備なものから計画的に修繕、更新を行っておりますが、これにあわせ長寿明化計画やBCP、地震に対する下水道事業業務継続計画に沿った管理も行い、計画の未整備地区においては、早期に計画整備を図りながら、長寿明化、耐震化を見据えた計画管理を行うとともに、施設の統廃合についても引き続き研究し、維持管理などの経費削減を図ってまいりたいというふうに思っております。

また、たてしな屋についてですけれども、立科町農業振興公社たてしな屋についての今後の方向性ですが、農業振興上、必要な団体と私も認識はしております。現在、事業の内容を再確認し、私の思いの中でそれをどう実現できるか、検討をしております。現在、それぞれ関係者と協議を進めさせていただいております。

索道事業ですけれども、索道事業、この間の議会でもお話ししたとおり、地元の皆さんと協議を重ねるというような形の中で、この間、回覧板、またネットを使って、

皆さんからその委員に募集をかけているところであります。その結果、募集の中で12名の方のご応募がありました。それに私のほうから何名かお願いをして参加をしていただく中で、議会が終わり次第、早急に9月中に第1回を開きたいというふうに考えてはおります。

また、それについて月に2回程度ぐらい、そういうふうな形で委員会を開催をして、今後の索道事業、また観光事業についての意見を皆さんからいただきながら考えていきたいというふうに考えております。

以上であります。

**議長（土屋春江君）** 11番、田中三江君。

**11番（田中三江君）** 町長にお話をお伺いいたしました。

町長、既に5カ月が経過されておられて、町長諸般の報告でもありましたけれども、多くの場所に赴き、経験をされておられます。行政は立ちどまっているわけにはいきません。

そこで、総合政策課長にお伺いいたします。新聞報道にも掲載されておりますが、地方創生による交付金、交付金絡みの政策、これが小さな町にはとても重要なものですので、皆さん、しっかり政策を立てておられます。

きのうの新聞報道にも掲載されておりましたけれども、人口減少対策を進める市町村支援1,000万円を目安に10月末までに戦略を策定と、県内38の市町村が申請したと報道をされました。

当町の総合戦略策定はいつごろ申請されるのでしょうか。また、昨年度、補正予算に計上されてあります地方創生に関する交付金事業について、現在の進捗状況をお伺いいたします。

**議長（土屋春江君）** 斎藤総合政策課長。

**総合政策課長（斎藤明美君）** 地方創生に関連する交付金事業の進捗状況をご説明させていただきます。

昨年度、補正予算による繰越明許事業といたしました地域住民生活等緊急支援のための交付金事業でございます。こちらは、既にご承知のように、交付金の目的に沿った7つの事業を進めております。

まず第1に、地域活性化商品券事業でございます。こちら、プレミアム率を20%とし、全世帯を対象とし、子育て世帯に配慮した商品券の発行事業でございます。発売日を8月1日といたしまして、発売から4日目に購入者総数1,340人、1万5,000セットを完売いたしました。うち子育て世帯の購入者は177人、全てが購入限度額、これは20セットでございますけれども、そちらまで購入をされております。

今年度の商品券事業につきましては、既に実施された自治体での実績、反響等も影響いたしましたして、町民の皆様の関心も高く、短期間のうちに販売がされ、消費喚起に効果のあるご利用によりまして、商工業、観光振興の活性化につながるものと考えて

おります。

続きまして、立科町総合戦略等策定事業でございますけれども、こちら総合戦略の策定につきましては、立科町まち・ひと・しごと創生本部におきまして、前期計画の柱を基本とする方向性を定め、委託による人口ビジョンの分析、推計を反映させた具体的な施策の展開を盛り込むことといたしまして、現在まで本部会を3回、あわせて専門部会を、こちら専門部会は、各課の担当者レベルで具体的な施策の検討を行いまして、内容につきましては、振興計画との整合を図り、8月までに各課のヒアリングを終えております。国・県の戦略との整合を図りながら素案を作成しております。

今後、策定委員会を開催し、ご意見等をお聞きする予定で進めております。

続いて、移住促進事業でございますが、町有地を活用した移住体験住宅を整備することによりまして、移住体験住宅を活用した移住体験ツアーの開催や、移住交流PRツールの作成を計画し、人口増加につなげていきたいと考えております。また、移住者向けに町内に建物を新築した場合に、上限100万円の助成制度を設けるなど、現在、周知をしているところでございます。

なお、移住体験住宅整備工事につきましては、12月下旬の工期といたしまして既に着工をしております。

続いて、雇用創出推進事業でございますが、町内企業等が行う雇用創出につながる活動や、雇用促進セミナー・研修会等の開催経費の助成や、商談会等の開催、参加経費の助成など補助金交付要綱を整備し、広報を行い、事業の推進を図っているところでございます。

続いて、外国人観光客誘致事業でございます。多くの外国人の観光客を受け入れるために、タウンガイドの翻訳版や外国語吹きかえのプロモーションビデオの作成、また観光地における看板の外国語表記など、事業を進めております。

続いて、友好都市等交流人口、拡大事業でございますが、友好関係にある都市、清瀬市、愛川町、相模原市、豊島区等でございますけれども、こちらを対象とした誘客宣伝活動といたしまして、新聞折り込みチラシ等を今後進める計画でおります。

最後に、地域高校魅力化事業でございますが、公設の学習塾といたしまして、ポップアカデミーの設置補助であります。こちら6月より既に開校して、運営は進めております。

以上でございます。

**議長（土屋春江君）** 11番、田中三江君。

**11番（田中三江君）** 課長にお伺いいたします。

昨日の新聞報道で皆さん、県内38の市町村が申請したという報道のありましたこの地方創生ですか、これに対して、いつごろ出されますかという質問もしたわけなんですけれども。

**議長（土屋春江君）** 斎藤総合政策課長。

総合政策課長（斎藤明美君） お答えいたします。

当町の総合戦略策定につきましては、当初の予定では年度内という計画でございましたが、若干スケジュール等を早めまして、今年中、12月までに策定する予定でおりますので、今回の交付金に対象となる10月作成というところは、立科町は該当をいたしません。

以上です。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 今お話をいただきまして、繰り越し明許になっておりました事業を粛々と進めていただいていることに感謝申し上げます。

町長にお伺いいたします。総合戦略を策定している振興計画で、総合戦略事業を実施していくに当たり、まず町長自身、どんな町に住みたいか、お伺いいたします。そして、どんな町をつくりたいか。4点、どんなことに力を入れていかれるのかと、もう1点、4点ですので、この4年間で何に一番力を入れて進めていかれるお考えでしょうか、お伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

当町は、第5次立科振興計画・立科町しあわせプランという形の中で策定をしてきている経緯は、もう皆さんもご存じのことだというふうに思っております。

何を指すかという、やはり私が当初から言ってるように、この町に住んで本当に幸せだというふうに感じられるまちづくりをやはりしていきたいところがあると思います。高齢者もふえ、福祉の問題、また小学校、中学校、高校と教育の問題も非常に関心が高いところだというふうに思っております。

その中で、じゃ何を一つ、どういうふうな形で何を進めて、何を最優先かということですけども、行政の中に入り、先ほどもお話があったように、これから町がどういうふうな形でこういう公共施設の老朽化に対する対策、そういうものをどういうふうに進めていくかということも、先ほど森本議員に言われたように、財政が厳しい中、そういうことをしっかりと計画を立てて進めていかなきゃだめだ。また時間も非常に限られた中でそういうものを策定していかなければいけないというふうに、もうご提案をいただいとおり、そのとおりだというふうに認識もしております。

その中で、やはり全体で考えた総合戦略、また立科町しあわせプランを見た上で、皆さんと一緒に策定をしていく中で進めていく。それに対して、私も皆さんと同様、同じ思いを持って進めていきながらまちづくりをしていくということが必要だというふうに感じてはおります。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 今の4点お伺いして、1点目の町長自身、どんな町に住みたいかというところが私はちょっとお聞きしたところなんです。よろしく願います。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** 私自身がどういう町に住みたいかということは、非常に立場的にも難しいところはあると思うんですけども、私見というふうな形でお聞きいただければいいかなというふうに思っております。

非常に私、この町に住んでというか、長野県に来て28年、また立科町に住んで12年ですけれども、子供たちが非常に真っすぐに育つことができた。それは本当にこの立科町の風土、皆さんが持っているその温かい心の中で僕は子供を育て、また生活をできたというふうに認識はしております。やはりそういう町をこれからも継承していく、続けていくということが私自身は必要なのかなというふうに感じております。

また、地区の皆さんにもお話を伺う中でも、本当に周りの人からいろいろなことに対しても温かい言葉をかけていただいたり、きょうは、何々さん、元気にしてるのとか、何々さんは元気にやってるのっていうような、そういう気さくな声かけをされている地区に私が住んだということが、非常にラッキーという言い方はおかしいんですけども、この町に愛着を感じ、この町を愛した一つの要因だというふうに考えております。

そういうふうな地域住民、また地域の皆さんとのつながりを、だんだん人口も減ってきて、高齢者もふえてきて、子供も減っている、そういう悲観的なことではなくて、そういう中でもその地域のつながりというのがこれからも十分必要になってくるのではないのかなというふうに思ってます。

やはり隣に声をかけ、会えば挨拶をする、子供たちを見てもわかるとおり、車で通って横断歩道でとまれば、渡った子供たちがみんな挨拶をする、お辞儀をする、非常にいい教育環境、また風土に恵まれているこの町を愛しているということが、私はこれから、どういう町にしたいかというのは、そういう町をこのまま維持をしていき、堅持をしていくということが私にかけられた使命だというふうにも感じております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 11番、田中三江君。

**11番（田中三江君）** この町がすばらしいということのお話と伺いました。町長、皆さんのご意見をということでよくお話なさっておられます。そして、前は出前講座と言っておりましたが、今回、町長は何とおっしゃるか、ちょっとよくわからないんですけども、皆さんからご意見を聞く会というのは、町民の皆さんから呼ばれて、お話に来てくださいというような会に参加したのは、この5カ月でどこの地区へ何回ぐらいいの回数を伺っているのでしょうか、お伺いいたします。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** 地区で行われるその、私も出前講座という形でやらせてはいただいておりますけれども、地区の場合は、これから2地区で開催をする予定になっております。

また、呼ばれてというわけではないですけども、私のほうでぜひ話を聞きたいと

いう形で、小学校のPTAの役員の皆さんとか、また中学校のPTAの役員の皆さん、そういう方たちともこの中でお話をする機会をつくっていただきました。主に教育に関する事だけなのかなと思ってはいたんですけども、そういう皆さんの中からこの町の将来をどういうふうな形でしていくのだろうという、そういうふうな形のご提案もいただいております。

そういうことを全て総合して、皆さんから聞いた意見の中で、また担当課とも話をしていきながら、進めるべきところは進めていきたいというふうに考えてはおります。以上です。

**議長（土屋春江君）** 11番、田中三江君。

**11番（田中三江君）** そのように多くの皆さんのご意見を伺うということは、とても大切なことと思います。その思いから必然的に向く方向も定まってくるのではないかなと思います。そして将来、引き継いでいく皆さんが安心して暮らせる町にしていく責任があると思います。

企画調整官にお伺いいたします。近隣では、合併をされた市町、10年経過の検証をされているところが多いわけですが、当町、合併をしなかったわけです。自立を選択いたしました。この自立10年の検証はされていかれますでしょうか、お伺いいたします。

**議長（土屋春江君）** 中村企画調整幹。

**企画調整幹（中村茂弘君）** お答えいたします。

この10年間の自立の検証ということでございますけども、今回、策定いたしました第5次振興計画等に反映させる中で、それも踏まえて策定したつもりでございます。

**議長（土屋春江君）** 11番、田中三江君。

**11番（田中三江君）** ただいま総合戦略ですか、今回、広報たてしなに掲載されておりました。町民皆さんの希望や要望をお聞きするというので、広報に意見や情報の募集ということで載ってございましたけれども、政策決定の一役になると思いますので、皆さんからアンケートなどで、その検証のところにアンケートなどをやってみてはいかがでしょうか、立科町の総合戦略、今回の出たものへの意見、情報の募集をしておりますね。それをアンケートで町民皆さんからお聞きするというのは、時間的な問題もありますので、ぜひやるとか、そういうことでなく、そういうお考えはどうでしょうか、お伺いいたします、調整幹。

**議長（土屋春江君）** 中村企画調整幹。

**企画調整幹（中村茂弘君）** 課長が説明しているとおり、26年度につくられました第5次振興計画におかれまして、総合的なアンケート等を実施し、各審議会等におきまして決定したことでございますので、これにつきましては、総合戦略の中で随時、これからPDCAという形で進めてまいりますので、今回、アンケートについては5年後に予定しているところでございます。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 5年後にアンケートをとということです。今回、総合戦略、ホームページなどで意見を募集というような形で始まるようでございますが、できるだけ町民皆さんのこれから将来に向けてのご意見を伺っていただければと思います。

先ほど財政面で大きい下水道事業について、町長にお話をいただきましたけれども、まず建設課長に、償還金の元金残額、そして年数等をお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） お答えいたします。

下水道の公債費でございますが、平成27年度以降の償還額は、28億558万1,000円でございます。償還終了年度につきましては、平成44年3月までとなっております。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 町長にお伺いいたします。

下水道について前回もお伺いをいたしましたけれども、まだ回答をいただけませんでした。先ほど建設課長からお話をいただきましたが、下水道事業、長期償還金がまだ28億の上、そして残り44年ですので、17年ぐらいですか、まだ長期にわたって返済していくわけでございますが、先ほどの話ですが、人口減少を考えたときに、数年前も利息の高い借入れを繰り上げ償還するなど、職員皆さんが研究して低減するなどをして努力をされておられます。6億と基金積立金もありますので、次世代の負担を軽くする上でも、まだ余力のあるうちに繰り上げ償還ができれば、人口減少が心配される将来の負担を少なくしておくことも重要と思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 繰り上げ償還につきまして、財政的な見地からお答えを申し上げたいと思います。

下水道の償還につきましては、交付税措置がされております。借入れのときからずっとそういうことでやってるんですが、おおむね50%の元利償還金に対しまして交付税措置がされております。これについては、実額償還の交付税措置ということでございまして、毎年度償還をしていくものに対するその50%が交付税措置になってくると、こういうことでございます。

繰り上げ償還したのは、国の制度で補償金の免除がありまして繰り上げ償還をしたわけですが、現在この制度がございませんので、ここで繰り上げ償還をいたしますと、入ってくる交付税が見込めなくなるという、こういうことございますので、財政的には不利になってくるだろうというふうに考えられます。

以上です。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 償還についてはわかりました。職員の皆さん、そのようにいろいろ研

究して財政的なものも行っていただいていると、ありがたく思います。

町長にお伺いいたします。下水ですけど、経費削減、どのように図っていくのでしょうか。今、繰り上げ償還はしないという形のお話をいただきました。統合以外、ほかに何か施策があるのか、お伺いいたします。先ほど少し町長のほうから統合ということでお話をいただきましたので、それ以外にはないということでしょうか、お伺いいたします。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

今、田中議員が言われたとおり、統廃合ということで無駄をなくしていく、また人口減少もあるものですから、そういう観点の中で統廃合してスリム化をしていくということが、先ほど、多分、建設課長のほうからも答弁があったとは思いますが。また、詳しいことについては、建設課長のほうからご説明をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

**議長（土屋春江君）** 片桐建設課長。

**建設課長（片桐栄一君）** それでは、下水道施設の統廃合について回答をさせていただきます。

町では、平成22年度に「立科町水循環・資源循環のみち2010」構想を作成してございます。これにより平成25年度には大城処理区を野方塩沢処理区に統合をしてございます。また、平成28年4月、来年の4月でございますが、白樺湖処理区につきまして、諏訪湖流域処理区に統合するという計画になっております。

さらに、こちらの構想の中では、平成37年度までには外倉処理区と山部牛鹿処理区につきまして、立科処理区への統合を図るといような計画になっておりますけれども、統合に当たりましては、接続のための新たな管路の布設、下水道整備が補助事業等により進められていること、そのような観点から実現にはさまざまな課題があるものと思われまます。

今後、管路施設あるいは処理施設等の詳細な調査、研究を進め、町民皆様のご理解をいただきながら統合については推進してまいりたいと考えております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 11番、田中三江君。

**11番（田中三江君）** 今お話をいただきました。課題も多い中でございますけれども、できるだけ次世代ということを考えていただいて、統合できるものはしていただきたいと思います。実際、蓼科地区の白樺湖下水も、先ほど町長からもお話がありましたけれども、昭和50年から運用開始されておまして、近年、改修が必要となり、毎年のような修繕・改修工事の計画が出されて、耐震化や長寿明化に向け、職員の皆さん、研究をされておられます。老朽化した白樺湖下水も、今、課長のほうからお話がありました。28年度には諏訪湖流域に接続されるということで、こちらも負担金の割合が決まってくるかと思えます。農業集落排水、それぞれ20年ですか、先ほどお話、



20年ぐらいたつということですよ。こちらも多分改修等、古くなってきますので、多額の資金が必要になってくるものと思います。

そこで、なるべく早目の統合を要望いたします。そして経費削減をお願いいたします。

統合計画についての質問ですけれども、先ほど同僚議員も質問いたしましたが、関係しますけれども、再度その方向性をお伺いいたします。

総務課長にお伺いいたしますけれども、先ほど同僚議員がお話した、全町の公共施設や統合の整備計画ですか、それを具体的に考えておられますでしょうか。下水道はもとより、水道、道路、橋、また中央公民館の建てかえなど、小中学校、多くの建造物も古くなってきているものも多くなっております。そんな計画を第5次振興計画では、個々の課題として施策の内容等ありますが、総合戦略もこの中に入ってはきておりますけれども、町全体を見てその優先順位はどのように考えておられますか。財政的な面もありますので、お伺いいたします。

**議長（土屋春江君）** 長坂総務課長。

**総務課長（長坂徳三君）** お答えをいたします。

先ほどご説明申し上げましたとおり、来年度計画を策定していくという、こういうことございまして、現在は基礎数値をまとめてるところであります。何年につくって、どんなつくりで、それで当時の金額は幾らだったかとか、そんなようなことを今調査をしております。

それを踏まえまして、来年度、各担当、全庁的な職員を集めて計画を練ってくわけですけれども、それぞれの施設につきましては、つくった年代等も違いますので、それを財政面を考慮しながら計画的に、国のほうでは10年から30年というような目安でつくるようにというふうに言っておりますので、長期的な計画を見据えた中で計画をしていくという、そんな状況でございます。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 11番、田中三江君。

**11番（田中三江君）** そのような計画を立てることによって、人口の減少の中、どこに力を入れ、どこを省き、また優先させるかが見えてくるものと思います。町全体の計画を立てていくことは大変重要なことと思います。早急に計画作成をしていただくことを望みます。

次に、株式会社立科町農業振興公社（通称）たてしな屋についてお話を伺います。先ほど町長も関係者と協議をしているとのお話でございますが、町が農業所得の向上と町振興を目指し成立をした立科町農業振興公社です。この農業振興公社の運営を今後どのようにしていくのかをお伺いいたします。

特にどのようなことをどこまでやるのかというような細かいことがわかりましたら、お話しいただきたいと思います。

現在、大きく試験栽培をしておりますワイン用ブドウ、そしてソバ栽培、力を入れておりますけれども、ソバは、たてしな屋独自で4ヘクタールほど栽培、生産、管理をされています。ソバを栽培されている町民皆さんも多く、今回の補正予算に乾燥機が計上をされました。これで乾燥機が入りましたので、前から私もちょっとお話ししてるんですが、あと6次産業化にしていくには、ここに製粉の施設があると、作付から加工し、そして食べていただくまでできるようになるかと思えます。

町長にお伺いいたします。今後、製粉機を導入するお考えはございますか、お伺いいたします。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

田中議員のご質問は、製粉機をたてしな屋で入れたらどうかということだというふうに思うんですけれども、たてしな屋に製粉機を入れてということは、私は考えておりません。それは、やはり今回の乾燥施設に関しましても、ソバの生産組合の方たちからのご要望があった。その中で何かできることはないかということで、農協、また町の農林課のほうで考え、そういうふうな形で導入をさせていただいております。

また、今後については、またそういうふうなご要望が組合から出るのか、また農協としてもどうなのか、また農林課としても、それに対応ができるのかというところを検討させていただきながら、慎重に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 11番、田中三江君。

**11番（田中三江君）** 失礼しました。たてしな屋のところに入れてしまいましたので、失礼しました。製粉機がありますと、6次産業化になるということが頭にありましたので、ちょっとたてしな屋とダブってしまいました。

たてしな屋の話もなんですが、たてしな屋もやってほしいこと、それは6次産業化なんですけれども、農林課長にお伺いいたしますが、6次産業化を目指している企業というのは、町内にはございますでしょうか、お伺いいたします。

**議長（土屋春江君）** 小平農林課長。

**農林課長（小平春幸君）** お答えいたします。

現在、私どもに相談がある事業者は3つほどございます。水稻の栽培経営体、あとは果樹の経営体、あとは畜産の経営体という3経営体が相談にはのっております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 田中議員、今のたてしな屋から始まってなんですけれども、これは関連っていうことでよろしいですかね。

**11番（田中三江君）** そうですね、たてしな屋は6次産業化までと思ったんです。

**議長（土屋春江君）** ちょっと詳しく質問趣旨が出てなかったものですから、こちらもちょうと判断しにくいところがございます。通告に従ったやり方でやっていただければと思

いますけど。11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 生産から販売までできる企業などが誕生していただくとありがたいことですので、そのようなお話をいたしました。

町長にお伺いいたします。農業振興公社の設立目的であります遊休荒廃地対策の一環として立ち上げた試験栽培等、特にワイン用ブドウ栽培、これを継続していくのか、お伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

ワイン用のブドウですけれども、蓼科地区において第2牧場の試験結果から見ますと、非常に芳しくない、生育が思わしくないという形なので、これは私のほうで見直しを指示をいたしました。

また、ほかの3圃場ですけれども、その中のワインもことし、ちょうど3年目を迎え、収穫ができるということになっております。その中で現在、技術提携をいただいているワイナリーと協力をしていきながら、醸造のほうに向けていこうかなというふうに考えております。その後をどうするかというところは、また今そのことについて関係者、また協議を進めております。どうしても農産物ですから、放っといてもやはり生産は、要するに、順調に生育をしているという部分で、やはりそれも進めていきながら、今後の方法、方策というものをどういうふうにしていくかということを検討させていただいている最中であります。

以上です。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 実際、試験栽培のワイン用ブドウですか、4年目を迎えて、ことしは安曇野ワイナリーに全量出荷の方向ということをお話は伺っております。

農林課長にお伺いいたしますけれども、たてしな屋のことについて、6次産業化につながるような立科産ワインをつくるというような構想はお持ちでしょうか。課長にお聞きするというのは、課長が今まで千曲川ワインバレーですか、そういったこと、特区の仲間入りまでなのか、それか単独で立科町だけのブドウでワインがつかれるまでを目指していたのか。荒廃地に広げて構想のワイン用ブドウ栽培を目指していたのか。今までの方向性をお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 田中三江君、済みませんが、質問内容とのこの通告の関連性をちょっと説明していただけますか。11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 農業振興公社ですけど、直営で現状のままで行くのか、新規就農者や希望者に任せるのか、そして新規就農のPR、またワインブドウ栽培についての方向、今まで栽培してきたワイン用ブドウ、どのようにつなげていくのか、今後の方向性、そして目的に沿って荒廃地対策や加工施設をどうするか、立科町で必要とすること等、観光との連携など、課題はたくさんあるわけですが、どのような事業をして

6次産業化まで考えて方向を定めていくのか。先ほども申し上げましたけども、農業所得の向上と町振興を目指して立ち上げた農業振興公社です。現在、JAから責任者が出向していただき、営業をしております。今後どのような形で運営をしていくのか、町長のお考えをお伺いいたします。

**議長（土屋春江君）** 米村町長、ただいまの質問にお答えできますか。

**町長（米村匡人君）** じゃお答えをさせていただきます。

田中議員の言われたとおりに6次産業化とか、一応農業の振興という形の中でたてしな屋が設立をされたということは、私も存じております。それを6次産業化までどういうふうな発展をさせるのかというような形のご意見もあったと思うんですけども、現在、だから、設立をされて5年たつわけであります。また、それで結果がどうだったのか、また、そういう検証も、前回の6月の議会のときでもお話をさせていただいたとおり、検証を私は進めていきたい。そのために関係者との協議を進めていく。非常にもう5カ月もたっているのに、まだそれぐらいしか話ができてないというふうな形でご指摘を受けるとは思うのですが、いろいろな課題の中で取り組ませていただいております。また、どうしても農業振興公社たてしな屋としても継続してやっていかなければいけない事業もあります。その中で両方進めながら、各担当課、また関係者とも協議を進めていきながら、今後の方針を定めていきたいというふうに思っております。

その中で、新たに6次産業化をすればいいのかどうなのかということも、また今後、また役員、また取締役会の中で今後のたてしな屋、農業振興公社のあり方という形を考えていきたいと思っております。その中で結論を出しながら、これからの今後の方針を決めていきたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 11番、田中三江君。

**11番（田中三江君）** ただいま町長から継承をしていくというお話をいただきました。今後のあり方、その方向について、これからの予算組み等も示されるものと思っております。よい方向で向かっていただくことを願います。

次に、索道についてお話をお伺いいたします。6月議会で町民皆さんの声を聞いてとのお答えが多かったわけでございますけれども、先ほどのお話で、7月の蓼科地区の会議に皆さん集まってお話をいただきまして、協議会という言い方か委員会と言うかわかりませんが、ネットで募集をしまして、12人が参加していただけたということになったということで始まったということです。これ月に2回ということですので今お話をいただきました。

ことしの3月議会で、索道事業条例の一部を改正し、指定管理ができる条例が議決をされております。平成20年の決算審査意見書に、15年度以降100%を割り込み、赤字体質の改善が見えないとあります。今回の決算審査意見書にも、ほぼ限界に近い状

況とあり、未処理欠損金は6億円と膨らみ、極めて厳しい状況です。

昨年、あり方検討会議で指定管理が妥当と答申があり、ことしの広報1月号に索道事業の経営に関する答申があり、町営施設として民間を活用した指定管理者制度による運営が適切であると掲載されております。この答申について、町長はどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

**議長（土屋春江君）** 田中議員、今の索道に関してなんですけれども、これは自立堅持と関係はないと思われそうですが、直接にはっていうふうに思ってますけれども。

**11番（田中三江君）** 存続。

**議長（土屋春江君）** 存続という意味。じゃ米村町長、答えられますか。はい。

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

6月議会のときにもお話をさせていただいたと思います。あり方検討会の答申については、私も読ませていただきました。

先日、その答申の委員でもありました三田先生ともお会いをしてお話を聞くことができました。その中で、答申の中には指定管理者制度が望ましいという形も書かれております。そのことは十分私も理解はして、知っておるつもりではありますが、一部の方の中から、やはりそういうことを余り説明を受けないで決定をされたというようなご意見も山のほうから聞こえてきております。

そういうことの中で私は、別に指定管理をする、しないということではなくて、そのために委員会を設立をさせていただき、また、この間、蓼科地区の中でも住民の皆さん、また事業者の方にお集まりをいただいて、今後の進め方という形でご意見をいただき、委員会を立ち上げたいという形で進めさせていただいております。

その中で、議会のほうでお認めいただいた、その指定管理ができる条例を変更していただいたということを非常に私も、そういうふうな形で指定管理ができるような形にさせていただいているということは、認識をしておりますので、その中で住民の皆さん、また事業者の皆さんと、これからのまた索道、またオールシーズン、観光をどういうふうにしていくのかということをお話を聞きながら、方向性を打ち出していきたい。

しかし、田中議員の言われるように、非常に、決算報告の中でもありましたけれども、ご心配をされてるとおり、その積み立てているお金が減っていくではないかと、そのことも十分認識はさせていただいております。その中で早急に皆さんとお話をし、いきながら結論を出し、方向性を進めていきたいというふうに思っております。決して今まで皆さんがご議論をいただき、決定をさせていただいたことを私は否定をするつもりは全くございません。その先のことという形で皆さんとお話を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 11番、田中三江君。

**11番（田中三江君）** 今回の決算、資金、期末残高、いわゆる現金残高は4億5,000万円に

減りました。たしかに減価償却費を使っていますので、次の施設建設は難しくなってきました。今ある留保金の中で結論を出さなければなりません。財政健全化ということを目指すのであれば、なるべく早急に結論を出していかなければならないと思っております。将来の危うさがある中で時間の延ばしというものは考えるべきだと思います。

これからということですので、スケジュール等わからないわけですが、今回も、今回の索道報告を見ますと、昨年シーズン通して積雪が多く、ゲレンデのコンディションも良好とのことでございます。それでも収入から支出を引きますと、1億円以上の赤字です。昨年度、25年の決算は1億4,000、それ以前も1億円以上の赤字です。この現金がなくなると、完全に町費を使うことになり、次世代の皆さんの負担がふえます。まだ余力のあるうちに早急に方向を示していただくよう強く要望いたします。

観光に関しましては、音楽堂に通じる木道も修復が必要となってきております。そんなささいなことから、白樺高原下水の改修等、多額の資金が必要となります。今、まさに町長の政策方針により町の方向が決定されていきますので、最後にもう一度町長のお考えをお伺いし、私の質問を終わります。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

田中議員、また議員の皆さんには大変にご心配をいただいているというふうに認識はしております。

しかし、やはり行政としてやらなければいけないことはやっていかなければいけません。それは、先ほども言われましたように、これからの公共施設の進め方、立科町公共施設等総合管理計画を策定をするに当たりまして、そういう中で総合的に考えながら、これからの財政も含めて進めていきたいというふうに思っております。

今現在、非常に実質公債比率が4.3%となっている。それは非常に借金を返済する金額の占める割合を求めたもので、借金の返済に追われることがない健全な状況であるというふうなことも私も感じております。

しかし、これから大きく町の施設、またいろいろなものに対して、どういうふうに予算を配分をしていくのか。その中でまた借入れを起こしながら進めていかないといけない、そういう事態も発生はしてくると思います。

ですから、単にその数字だけではなく、全体を見据え、また、これが30年、40年、50年先というと、私ももう100を超してしまうわけですが、そういうふうな先、今、本当にこの町を支えていこうとする若者たちに負の遺産を残していかないように町政運営をしていかなければいけないというふうに感じております。今やっていかなければいけないことを避けて通ることで、後の世代に遺恨を残すということだけは私は避けていきたいというふうに思っております。そのために各課課長たち

と協力をしていながら、有利な形でどういうふうに進めていくのかということ、今回の立科町公共施設等管理計画の策定、また、それに沿った形の立科町総合戦略、そういうことを踏まえて、これから、私たちの世代ではこの町を終わらすつもりは全く私の中ではございません。未来永劫この立科町を豊かでしあわせを感じられるまちづくりとするために、そういう形で苦しい決断もしていきたいというふうに覚悟を決めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） これで、11番、田中三江君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時40分からです。

（午後2時30分 休憩）

（午後2時41分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開いたします。

次に、6番、村松浩喜君の発言を許します。

- 件名は
1. 町有不動産を有効活用しないか
  2. 立科町の情報発信や誘客活動を充実させないか
  3. 地方版総合戦略策定の進捗状況は
  4. 教育行政についての所信はについてです。

質問席から願います。

〈6番 村松 浩喜君 登壇〉

6番（村松浩喜君） 6番。今回、私は一般質問に対しまして4本の大きな柱を立てました。

そのまず第1番目です。町有不動産を有効活用しないか。

町外からより多くの人に訪れていただいたり、町民の暮らしを充実させるために集う場所、拠点づくりは大変重要だと考えます。そのような施設をつくる場合、既に整備されている町の土地や建物を利用すれば、新しく土地を取得したり建築するより低コストで実現できると考えました。このような立場に基づいて次の5点をいたします。

まず1点目、農ん喜村駐車場の一部を道の駅にです。こちらは町長及び必要に応じて担当課長に答弁を求めます。

現在、農ん喜村の駐車場として使われている土地のうち、西側の部分、コンビニエンスストアの跡地に隣接する東西約21メートル、南北約42メートルのおよそ882平方メートルの長方形の土地は、立科町の単独事業で整備したものです。この部分以外の駐車場や直売所、レストランなどの建物は、農産物加工及び直売施設として農林水産省の補助事業により整備されたものであるため、許可された目的以外の利用は難しいかもしれません。

しかし、先ほど申し上げた約882平方メートルの駐車場は、町の単独事業であるため独自の判断で利用することができます。この面積で実現でき、観光誘客に大きな効果が期待できる施設として道の駅を提案します。

道の駅は、市町村等が設置し、国土交通省に申請するもので、ことし4月時点で1,059駅が登録されています。道の駅には公式ホームページがあり、道路標識に表示されます。さらに、市販の道路地図や車に搭載するカーナビゲーションにも表示される可能性が高いので、宣伝効果はかなり高いと言えます。道の駅の長所などは、昨日の今井 清議員の一般質問の中でもご説明いただいております。

道の駅であるための必要条件是、24時間利用可能な駐車場やトイレの設置などで、さほど大がかりなものではありません。また、農ん喜村施設との相乗効果も見込めるのではないかと思います。

町長は、この提案に対してどのようなお考えでしょうか、答弁を求めます。

**議長（土屋春江君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

**町長（米村匡人君）** ただいまの村松議員のご質問にお答えをさせていただきます。

議員のご指摘のとおり、道の駅を設置をするということは、非常に大きな効果が期待できるというふうに感じております。昨日、今井 清議員のご質問でも申し上げましたが、農ん喜村を道の駅としての登録申請の上で、何が必要なのか、また、どういうふうにしていくのかということは、各担当課を通して今確認調整を行っております。

現在、山村振興等、農林漁業特別対策事業において、平成13年度に設置をいたしました農ん喜村、また村松議員がご指摘のとおり、町単の独自事業で整備をいたしました西側の駐車場などを合わせた形での確認調整を現在行っております。

また、道の駅を設置するに当たってのやはりメリット、またデメリットもしっかりとこれは検証をしていかないといけないというふうにも認識はしております。その中で確実に進めていくというような形で行きたいというふうに思っております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 6番、村松浩喜君。

**6番（村松浩喜君）** 先ほどは答弁をいただきました。前向きに検討していただけるような感じだと思いますが、私が今回この町の単独事業で整備した駐車場の部分に注目したのは、なるべく少ない投資で道の駅というブランドを手に入れるには絶好の場所ではないかということに着目したからであります。なるべく少ない投資で大きな効果を上げるということに基づいて、この事業の検討、それから来年度の登録を目指すということであれば、今年中の申請が必要かなというふうには思われますので、スピード感を持った対応をしていただければありがたいかなというふうに思います。



道の駅「農ん喜村」の立地条件といたしましては、お隣の佐久市のほっとば〜く浅科、それから長和町にありますマルメロの駅ながと、こちらの間地点にも位置しているという、なかなかいい立地条件にあると思いますので、よろしく進めていただきますようお願いいたします。

続きまして、2点目です。旧保育園を図書館や町民活動の拠点にしないかという提案に対する答弁を求めますけれども、こちらも町長及び必要に応じて担当課長にお答えいただければと思います。

町が所有する土地・建物の有効利用を考えると、立科保育園の開園に伴い閉園となった千草、若草、三葉の3カ所、そして、それ以前に閉園となっていた茂田井とあわせて、4カ所の保育園の跡地利用は優先して考えるべき事項であるかと思います。平成24年度時点での町の方向づけは次のとおりでありました。

まず、千草保育園の跡地については、宅地分譲や企業分譲を検討、若草保育園の跡地については、農産物加工施設等を検討、そして三葉保育園と茂田井保育園の跡地は、宅地分譲を検討というものであります。その後のそれぞれの保育園跡地の使用方法、それから町のほうの動きについて、経過の説明を求めます。

**議長（土屋春江君）** 長坂総務課長。

**総務課長（長坂徳三君）** お答えをいたします。

旧保育園の跡地利用については、住民アンケートの結果を参考にいたしまして、町の重要課題であります人口減少に歯どめをかけるための利用について施策を検討してきた経過がございます。

平成24年度以降の経過でございますが、旧三葉保育園は平成25年に建物を取り壊しをいたしまして、更地になっております。また施設売却を行うための有償譲渡許可申請を行い、本年2月に許可を受けました。これは国の補助金により保育園が建設されたために必要な手続でございます。この許可を受けて、旧茂田井保育園は、本年4月に提案型の入札を行いました。残念ながら入札者はございませんでした。

現在、町では、ただいま議員さんがおっしゃいました利用用途に加えまして、企業誘致の受け入れ先として考えております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 6番、村松浩喜君。

**6番（村松浩喜君）** かつての方向づけに幾つか出ておりました宅地の分譲というのは、整備しても売れ残る危険性があると思われまます。

昨年4月に分譲を開始した野方宮地ヶ丘団地では、現在までに売れたのは全11区画の中2区画のみです。こういったことから、住宅地としての需要の見通しはとても不透明で、期待できないかもしれないと思われまます。

今後、住宅地として整備する場合でも、もう既に更地となっている三葉保育園の跡地に対応すればひとまず足りるのではないかというふうに考えまます。

現在、当町にはなく、町民のニーズが高いと思われる施設は、図書館です。図書館は、図書の貸し出しはもちろん、調べものや学習に役立つスペース、利用者がくつろげる空間なども備えた施設であることが望ましいと思います。充実した機能を持つ図書館は、町民の暮らしを豊かにすることにもつながります。このような図書館の必要性は、昨日の今井英昭議員の一般質問の中でも説明やご意見があったとおりでございます。

こういった図書館をつくるために新規に用地を取得し、建築するのではなく、旧保育園を改装して利用する、または旧保育園の敷地を利用して建築するということを検討してはいかがでしょうか。その場合ですと、町の中心部にあるという立地条件からも、旧千草保育園あたりが適切かとは思いますが。また、旧若草保育園と旧茂田井保育園は、地域振興に役立つ活動をする町民に貸し出したらどうでしょうか。その場合の条件は、次のようなものが考えられます。

まず、事業計画を審査して借り手を決定します。建物や設備は町で整えます。そして光熱費や消耗品は借り手が負担します。借り手に収益があった場合は、その一部を町へ納めます。このような条件で一つの施設を複数の個人や団体が使用することができるようにするなど、一般の町民が利用しやすい拠点づくりを目指したらいかがでしょうか。このような施策が実現すれば、町民が主役となる地域振興を促し、既存の施設を有効に活用することにもなります。このことは、ただいま国が推進しているまち・ひと・しごと創生の目的を果たすものとしても認められるのではないのでしょうか。

以上、旧保育園4カ所の利用についてご提案をいたしました。町長のお考えはいかがでしょうか。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきたいと思います。

保育園跡地の活用についてでございますが、町民アンケートも行い、方向性を決めている経過もありますので、図書館での活用となると、方針の変更について十分な議論が必要ではないでしょうか。

また、図書館は、現在中央公民館に開館をしております、中央公民館は築45年を経過しております。来年度、公共施設の総合管理計画の策定を、先ほども申しましたが、策定を計画しております。その中で公民館の建て替え、また図書館について検討をしていきたいというふうに思っております。

また、地域振興に役立つ活動する町民に貸し出したらどうかのご提案でございますが、地域振興の活動を行いたいが、活動拠がないなど、活動場所を探している団体などがありましたら、いつでも相談をしていただきたいというふうに思っております。できるだけ配慮をしていきたいというふうに思っています。

いずれにいたしましても、地域の活性化がつながる跡地利用にしなければなりません。企業誘致や住宅・団地計画が進まない中、多様なご意見をお聞かせ願えればあり

がたいというふうに思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） 先ほど町長の答弁の中に、地域振興に役立つ活動する町民に貸し出すことも検討したいというふうなお話があり、何か相談とか申し出があったら役場では受け付けるというふうにお答えいただきましたが、その担当課はどちらで、いつから受け付けていただけるか、お答えください。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 現在、跡地の管理をしているのは総務課でございます。そういうご相談にはのっていきますが、まず相談からということで、貸し出しをいつから始めるという、そういうことじゃございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、総務課へこの後すぐでも伺えば、ご相談だけは伺っていたけるということでもよろしいでしょうか。

それでは、次の質問に移ります。2つ目の大きな質問の柱として、立科町の情報発信や誘客活動を充実させないかということを取り上げました。

当町の魅力を広く町外に伝えるために、まずは町民の理解を深め、理解してもらうことが必要だと考えます。そのためにこれからご提案いたします2つの案件についてご検討いただければと思ひます。

まず1点目です。観光パンフレットやガイドブックを全戸配布してはいかがかということですが、こちら町長及び必要に応じて担当課長に答弁を求めます。

立科町では、毎年新しい観光パンフレットやガイドブックを印刷しています。その実物はこのようなものですね。こちらが観光パンフレットになります。観光パンフレット、こちらになりますね。そしてガイドブックというのが、このような形で印刷はされております。

ところが、このような印刷物が発行されていることを知らない町民の方が多いのではないかなというふうに思ひ至りました。その町に住む人々にとって、自分たちの町がどのように外に向けて宣伝されているのかということを知ることは、とても大切なことだと思ひます。自分たちが住む立科町の魅力を再発見することにつながりますし、また再発見して、また再びいい町だなということを実感していただひて、町外の皆さんに伝えていただく、このような町民から率先して町外の皆さんに自分の町をアピールしていくようなツールとして、先ほど示したような印刷物は有効ではないかなと。町民の皆さんが情報を入手する上でもとても重要だし、町外の方にぺらぺらとまくって、こんな感じだよってというふうに紹介していただくというのにも有効だと思ひます。と考えますので、これを町内の全戸に配布したらいいのではないかなと思ひますけれども、町長のお考えはいかがでしょうか。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

町長（米村匡人君） ただいまの質問について回答をさせていただきます。

町では、多くの皆さんに立科町を知ってもらい、訪れていただき、また暮らしていただくため、各媒体を活用し、町の魅力を発信しております。既存の観光パンフレットやガイドマップなどにつきましては、役場庁舎を初め、各施設窓口において常時配置をしております。

町内外を問わず、多くの皆さんに手に取ってごらんをいただいているところであります。ことしは立科町合併60周年でもあり、今年度、町勢要覧を発刊、全戸へ配布する予定であります。村松議員のご提案につきましては、増刷等必要になる場合もございますので、来年度の今後予算計上も含め、検討をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） 先ほど私が提案した2種類の印刷物の配布、来年度の予算で検討するというふうなお答えをいただきましたけれども、もし2冊同時でなくても構いませんので、在庫があって全戸配布できるようなものがあれば、来年度と言わず、年度内にも対応していただければよりよいのかなというふうに思います。

それと並行して、先ほど町長おっしゃいました町勢要覧も要覧として町民の皆さんにごらんいただくということは大事なかなというふうにも考えます。

それでは、2点目です。「ふるさと立科応援隊」町民版の創設をという提案をいたします。こちらも町長及び必要に応じて担当課長がお答えください。

町外に住み、当町の宣伝や販売促進活動に協力する方に登録していただく立科応援隊というものが平成21年度から始めて、現在280人ほどの登録があります。町民向けにも登録制の応援隊のようなものを設けたらどうかというのが私の今回の質問の趣旨でございます。

町民の皆さん、それぞれの立場で、それぞれご自分ができる方法で可能な限り情報発信していただければよいというもので、特典は既存の応援隊と同じにする必要はないと思われま。名刺の支給とか、権現の湯の入館券、 Gondolaリフトの搭乗券を送る、このような程度でもいいと思うんですけども、これによって町民の皆さんそれぞれが、町民宣伝マンというような自覚を持っていただいて、より積極的な情報発信が期待できるのではないかというふうに考えます。

まず、町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

町民を対象としたふるさと立科応援隊の創設についてですが、応援隊につきまして

は、立科町に愛着、興味または関心を持つ町外の方を対象に、現在まで約280名の皆さんが登録をし、立科町の魅力を発信していただいております。

しかし、応援隊に登録されている方々に十分な現在情報発信、または運用面での要望などの集計が現在は把握できていない状態であります。現在登録されている応援隊の方々には、引き続きお願いをし、今後の対応については考えていきたいというふうに思っております。

議員のご質問の町民版応援隊ですが、私が感じているところによりますと、町民の皆様は日ごろより立科町を愛し、立科町の活性化や魅力についてご尽力をいただいていると思っております。そして、町民一人一人が立科応援隊であり、今後も全町民を挙げて町のPR、発信をしていただきたいというふうに考えております。

また、町民の皆さんが情報発信していく上で、村松議員がご提案の観光パンフレットやガイドマップが必要とあれば、活用していただくことも必要かというふうに考えております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 6番、村松浩喜君。

**6番（村松浩喜君）** 町民一人一人が立科応援隊であるという町長の思いは承知いたしました。

しかし、情報発信をしてくれる方とやっぱりしてくれない方、しぬくい方というのもいらっしゃるかと思います。直接の口コミとか、先ほど私がお話した観光パンフレット、ガイドブックなどの印刷物、そのほかチラシなどの印刷物、そういったもので宣伝活動をしていただく町民の方もいらっしゃると思うんですけども、ここへ来て、やはり最近、情報発信の仕方が、パソコンや携帯電話などを使ったものに移ってきてる部分もかなり多いわけです。ブログやフェイスブックなどで積極的に情報発信してもいいよという町民の方はちょっと手を挙げていただいて、登録をしていただくという流れがつかれますと、その情報発信してくださる方々に町のほうから伝えていただきたい情報を優先的にお流しすることができると。そうすれば、そういった情報発信の担い手の皆さんから一気に拡散していく、広い範囲に一瞬にして広報宣伝活動が行われるというふうなメリットもあるのではないかなと思います。

先ほど私は、応援隊の皆さんへのお礼の品物、名刺とか権現の湯の入場券、ゴンドラリフトの搭乗券というようなものも申し上げましたけれども、そうではなかったとしても、ラジオのリスナーの皆さんがラジオ局から支給するようなステッカーとか、そういったふうな、より低予算で町民の情報発信者の皆さん、手を挙げてくれた皆さん、登録してくれた皆さんには、気軽にどんどん差し上げていくというふうなツールの開発もお考えいただければなというふうに思います。

それでは、続いて3点目、参ります。ホームページやブログ、メールマガジン、フェイスブックやツイッターなどの利用促進をというご提案をいたします。この提案に対しても、町長及び必要に応じて担当課長に答弁を求めます。

現在、当町で行っているパソコンや携帯電話、そういったものを利用した情報通信サービスによる情報発信は、現在どのような種類のものを誰がどのように行っているか、ご説明をお願いします。

議長（土屋春江君） 斎藤総合政策課長。

総合政策課長（斎藤明美君） お答えいたします。

総合政策課におきましては、インターネットを利用した情報発信として、町の公式ホームページを管理しております。導入後6年が経過する現在のシステムにつきましては、各課担当者が個々のパソコンから記事を編集しまして、担当課長に情報伝達用の決裁を受けた後、ホームページに掲載の承認がされます。

システム内での承認後、通常では1日4回、9時、12時、18時、ゼロ時となりますが、こちらの更新によりホームページ上にアップされ、皆様にごらんいただくことができます。

ホームページ作成につきましては、専任の職員を置かず、全ての職員が記事の編集ができるよう、専門的な知識がなくても容易に作成できるシステムとして導入がされております。

このシステムは、システム上、サーバーを幾つか、3つでございますが、経由しております。そのため、その回線負荷を軽減するために1日4回の更新に制限をしております。ですので、随時更新につきましては、現状できないものとなっております。また、メールマガジンも配信をした経過もございます。しかしながら、職員体制が整わず、近年では休止状態となっております。

今後につきましては、ホームページ更新にあわせ検討をしていく内容と考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 今井観光課長。

観光課長（今井一行君） それでは、観光課で所管をしております情報発信の関係につきましてお答えをさせていただきます。

まず、ホームページでございます。URLですけれども、s i r a k a b a - s k i . j p ということで、夏場は信州白樺高原、冬につきましては、白樺高原国際スキー場というサイトとして発信をしております。

なお、これの携帯電話用のページもございまして、最後に / i をつけていただくと、携帯電話のページに行くということでございます。

また、日本語、英語、ハングル、簡体字ということで、一応4カ国語で見れるような形をとってございます。

夏場につきましては、イベント情報や営業状況等をその都度、冬場につきましては、その日の積雪情報、天候、リフトの運行状況は毎日、ここには一言コメントもなるべくつけるような形をとっております。

そういった形の日常的に更新するものにつきましては、観光課のスタッフが、夏場・冬場の切りかえでありますとか、大きな更新が必要なものにつきましては、委託業者が実施をしております。

観光センター内のパソコンから更新をしております。これは技術的には役場でもできるんですけども、ファイル転送ソフトでありますとか、ホームページの編集ソフト等も必要でございますので、観光センターのほうで行っているという状況でございます。

それから、修正の仕方等につきましては、役場の大きなシステムを使ったものと違いまして、私どものページにつきましては、HTMLファイルを市販のソフトで修正をしまして、サーバーにアップロードするという体制でございます。

したがいまして、リアルタイムの更新が可能でございます。

それから、しらかば2 in 1 スキー場ということで、www. 2 in 1. jp というページもございます。こちらは3社と言ってるんですけども、その共同体の中で対応しておりまして、日常の更新につきましては、その1社にお願いをしている状況でございます。こちらも携帯用のページということで、/ i をつけていただくと、携帯用のページも用意しているということでございます。

それともう一つ、ブログでございますけれども、Yahoo! JAPANの技術といたしますか、それを使わせてもらっておりまして、長野県立科町オフィシャルブログ、ウエルカム白樺高原ということで発信をしております。その日ありました出来事やイベント等の告知、スキー場の状況、コメントの返信などを随時観光課のスタッフが行っております。こちらはヤフーのブログでございますので、言ってみると、IDとパスワードさえ承知していればどこでもできると。パソコン、スマホ、携帯問わず、どこからでもできるということでございますが、更新をさせている職員は限らせております。

それから、映像のサイトということで、これは直接私どもで管理をといたしますか、投稿したりしているわけではございませんが、ドライブイン信州というウェブページを利用させていただく形の中で映像も公開をしております。これはYouTubeの技術であるとか、Google Earthの技術を利用したのも載っておりますが、そういう状況でございます。

このために立科町観光課という実はチャンネルといたしますか、それも私どもで撮影をして投稿しているわけではございませんけれども、委託をしている業者さんが投稿するために立科町観光課というようなチャンネルを持っている状況でございます。

なお、夏の映像につきましては25本、スキー場の関係は48本、今現在この関連のページに配信といたしまししょうか、閲覧ができる状況になっております。

また、メールマガジン、フェイスブック、ツイッターにつきましては、取り組んでおりません。

以上でございます。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、先ほどの答弁では、スマートフォン向けサイトは観光課では一部利用ができるということよろしいですか。

議長（土屋春江君） 今井観光課長。

観光課長（今井一行君） 携帯電話サイトということで、スマートフォンに特化したページではなく、その一歩前の携帯電話の小さい画面用といたしますか、そういう状態でございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、現在スマートフォンの利用者の数はふえておりますので、スマートフォン専用のサイトの構築ということも、町全体、それから観光PRなどについても必要ではないかなというふうに思います。

また、フェイスブックやツイッターなどの利用者もふえております。そちらの対策も検討したほうがいいと思います。来年6月には選挙権年齢が18歳まで引き下げられることから、低年齢層にも伝わりやすい方法も念頭に置いてお考えいただければと思います。

また、このように、さまざまな情報通信サービスに早く正確に、それからそれぞれのターゲットに応じた、またそのサービスの特性に応じた情報発信をしていくためには、専従の職員の方を置くなど、業務分担を見直したほうがいいのではないかとこの気もいたしますけれども、町長はどのようにお考えですか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきたいと思います。

町の情報をいかに早く正確に発信をしていくのか、大変重要であると考えております。

また、その方法につきましても、パソコン、またスマートフォン等の普及により、インターネット媒体によるものが利用者の増加に伴い有効であるとも考えております。

近隣市町村を見ても、ホームページからフェイスブックまたはツイッターなどにバナーによりリンクをしていたり、多種多様な情報発信から全国各地に町のPRができるものだと認識はさせていただいております。

しかし、運用面に関しては、専門的な知識の習得も必要であることから、村松議員のおっしゃるように、職員体制や業務分担の見直しも検討しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、ただいまの、さまざま情報通信サービスを使うものについて



は、サーバーなどのシステムの課題というのもあるかと思いますが、そういったことも含めて、それからスタッフの面、専従職員など、職員の方の業務分担、それからその運用の仕方の見直し、とにかく早く正確にたくさんの人に情報を伝えられるようにご検討いただければと思います。

それでは、4点目に参ります。御柱の道トレッキングコースの整備をということで質問いたしますけれども、こちらも町長あるいは必要に応じて担当課長に答弁を求めます。

平成16年に諏訪大社の御柱祭に提供したモミの木を切り出した場所に、現在、御柱の道トレッキングコースが設定されています。しかし、現在は、切り株の名称をあらわす木の札が、文字が読めないほど古くなっていたりですとか、あとコース内に切り株の位置を案内する看板なども見当たりません。現実に切り株は8カ所にあるはずでございます。8本が表示されてる看板がないというふうに私は拝見しました。

また、トレッキングコースの始点と終点——始まりの部分と終わりの部分にトイレがなく、駐車場は大型バスをとめられるほどの広さが無いという現実もございます。観光案内の地図に掲載されている場所がこのような状態では、観光客の皆さんを失望させることにつながるのではないかというふうに心配いたします。来年春には御柱祭が行われますので、今年度中に整備できれば話題性もあるかと思えます。町長のお考えはいかがでしょうか。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** ただいまの村松議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

平成16年に諏訪大社上社の御柱祭のご用材として、立科町より切り出され、観光の素材として御柱の道トレッキングコースとして活用してきていたというふうに思っております。それから11年が過ぎております。当時のそのご用材として運ばれたとき、当時のにぎわいもなくなり、白樺高原の本来の魅力は、私は蓼科山の雄大な自然、また清流だというふうに思っております。

以前、「堰・清流・巨木の道」として観光協会、また商工会の協力をいただき、トレッキングコースとして整備をされたというふうに聞いております。歴史的にも価値のある六川長三郎がつくった塩沢堰の清流や、シラカバの道を抜け、巨木の森を目指す、気軽に森林浴が楽しめるコースであるというふうに思っております。

現在、非常に時間もたち、御柱に頼らず、私は立科町の本来の魅力を観光に生かしていきたいというふうに思っております。

議員ご指摘の駐車場、モミの木側、また箕輪平側、双方に広くもないものの、私は必要最小限のスペースは確保されている駐車場だと認識はしております。

また、トイレに関しては、場所も設置数も幾つもの課題があるように思われます。現在利用されているお客様の皆様には、ご不便をかけるようなことがあると思えますので、その辺を周知できるよう検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 6番、村松浩喜君。

**6番（村松浩喜君）** 現在の名前、御柱の道トレッキングコースは、その名前を設定したときにこれがよろしいのではないかなというふうにお考えになって決められたことだと思いますので、今後、このトレッキングコースの名前を使うか変更していくかということはともかく、現在あの中を歩けるというコースが整備されてる以上は、きちんと訪れる方のために最低限の整備は必要なのかなというふうに思います。

そこで、観光課長にお尋ねします。平成16年のモミの木を提供した後に、諏訪大社の氏子の皆さんが8本の切り株にそれぞれ、本宮1番から4番、前宮1番から4番というものを示す立て札を立てて、切り倒した後の周辺の環境整備のためにということで、モミの苗に50本を植えてくださいました。その後、町のほうで切り株の周辺、またトレッキングコース全体をどのように管理されてきたのか、お答えいただけますか。

**議長（土屋春江君）** 今井観光課長。

**観光課長（今井一行君）** 今現在、御柱トレッキングコースという呼び名で宣伝等にも使っておりますこのコースでございますけれども、16年に切り出しをしまして、コースとしてでき上がったといいますか、完成したのは平成17年の7月ということでございます。このときには「堰・清流・巨木への道」ということで、そのときは取り組んで整備していたものでございます。

今現在、確かにご指摘のとおり、木板に当時の氏子の方になりましょうか、墨の筆字で書いていただいた銘板といいたいましょうか、名称の板は、確かに今辛うじて何とか読めるものが6本、あとはちょっと読めないような状態ということも承知をしております。

なお、コースの管理等につきましては、草刈り等は当然ながら取り組んでございすし、年に何回か風倒木、風倒木といいますか、風雨で枝が折れたり折ったりしますので、そういったものの片づけ等には取り組んでおるところでございます。

ご指摘の看板類につきましては、町長の答弁の中で、御柱に頼らずというふうなこともあったわけですが、あそこから切り出しをしたという事実は間違いないこととございますので、今の本宮の1から4、前宮の1から4という看板につきましては、整備を今後検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

**議長（土屋春江君）** 6番、村松浩喜君。

**6番（村松浩喜君）** それでは、低予算で余りお金をかけないでできるものは本年度内に速やかに対処していただくとともに、来年度以降の整備方針についても検討していただきたいと思います。

それでは、続いて質問の大きな柱、3番目、参ります。

地方版総合戦略策定の進捗状況について、当町における総合戦略の策定方法及びス

スケジュールを伺います。お答えは、町長及び必要に応じて担当課長にしていれば結構です。

立科町総合戦略の素案に対する意見や情報を募集する記事が広報たてしな9月号に掲載されました。それによると、募集期間は今年25日から来月15日までの予定となっております。

そこで、素案をつくる段階から策定を完了するまでの進め方とスケジュールについて説明を求めます。

**議長（土屋春江君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

**町長（米村匡人君）** ただいま村松議員のご質問にある立科町総合戦略の素案に対する募集期間、今年25日から来月の15日までの予定、また、その策定を完了するまでの進め方、スケジュールについての説明ということですが、このことについては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 斎藤総合政策課長。

**総合政策課長（斎藤明美君）** それでは、総合戦略の策定方法及びスケジュールにつきましてですが、先ほど田中議員さんへの答弁と一部重複する部分もございますが、ご了承ください。

今年度を初年度とする第5次立科町振興計画、こちらの前期計画が総合戦略の計画期間と同時期でございます。

振興計画は、急速な少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯どめをかけ、活力ある立科町を築き、全町民が「しあわせを感じられるまち」を目指し、住民意識調査、パブリックコメント等によりまして多くの皆様方からのご意見、ご提言をいただきまして、審議会委員さんの丁寧かつ集中的な審議のもと策定されております。

このことから、総合戦略におきましても、本部長を町長とし、課長を構成員とする立科町まち・ひと・しごと創生本部において、前期計画の柱を基本とする方向性を定めております。

あわせて策定する人口ビジョンは、専門的な分析、推計業務を外部に委託をし、総合戦略では、その分析結果を反映させた具体的な施策の展開を盛り込むこととし、現在まで本部会を3回、あわせて専門部会では、各課担当者レベルで具体的な施策の検討を行い、内容については、振興計画との整合を図り、8月までに各課ごとのヒアリングを終え、国・県の戦略との整合を図りながら素案を策定しております。

今月中旬には、総合戦略策定に当たり、広く関係者の意見が反映されるよう、国においても重要とされました産業界、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、また議員の代表の皆さんも含めまして、町内各種団体等の代表者29名の皆様を委員としました立科町総合戦略策定委員会を開催し、ご意見をいただく予定でおります。

その後、11月までに策定委員会、本部会議を重ねまして、あわせて広報9月号に掲載しておりますが、9月25日から10月15日、こちらの期間でパブリックコメントを予定し、12月に策定、公表を行う計画で進めてまいります。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） 先ほど説明のありました業務内容について、外部の業者に委託した業務の内容、それから委託した理由というのをお尋ねします。

議長（土屋春江君） 斎藤総合政策課長。

総合政策課長（斎藤明美君） 人口ビジョンにつきまして外部委託をしております。こちらにつきましては、人口の推計、現状、また分析等、大変専門的な業務となります。こちらにつきましては、外部委託をすることで総合戦略の策定期間にあわせ早急な対応ができると判断したものでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、町長にお尋ねします。

先ほどの策定スケジュールによりますと、12月に策定完了ということになっております。ことしの10月までに総合戦略を国に提出すれば、1,000万円の上乗せ交付金が得られたわけですけれども、当町は見送ることになるわけです。その理由をお答えください。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

町では、昨年度2月に立科町まち・ひと・しごと創生本部を設置し、立科町人口ビジョンと立科町総合戦略策定のスケジュールを国が求める、今年度末とし、進めてきております。今年度に入り、総合戦略を10月末までに作成した自治体には1,000万円を上限とした交付金を戦略に盛り込んだ施策の財源とすることができるという、上乗せ交付金の交付基準が示されていることは、私も承知はしているところであります。

町としては、この交付金も視野に入れて検討をしていましたが、総合戦略策定につきましては、見送るのではなくて、ことし2月に丁寧に議論をされた5カ年計画に沿ったものとするため、外部委託ではなく、策定準備を進めてきております。

上乗せ交付金の交付スケジュールでは、実施計画の締め切りが8月末日であり、十分な審議を重ねた総合戦略を策定するには、策定期間を12月とすることが最善と考えております。

また、国の総合戦略における政策5原則の観点から、ほかの地方公共団体において、参考となる先駆的な事業に係る上乗せ交付金につきましては、茅野市が代表市として、ビーナスライン沿線7市町村、及び県の連携によるビーナスラインを基軸とした広域観光による連携事業の交付申請を関係市町で行ったところであります。採択をされた

場合には、今年度中に事業の実施をしまいる考えであります。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 6番、村松浩喜君。

**6番（村松浩喜君）** それでは、当町では上乗せ交付金を得ることよりも、庁内での議論をきちんと尽くして、外部に委託する部分をなくして、町が独自に一から計画をつくるということを優先したというふうに聞こえましたけれども、そのとおりでよろしいでしょうか。（（はい）の声あり）

それでは、次、来月の15日まで町民の皆さんからの意見や情報を募集するパブリックコメントを募集するという期間を設定されておりますけれども、町民が素案を閲覧する方法は、町のホームページを見ることができない場合には、役場の総合政策課の窓口へ出向くしかないというふうな形になっております。その場合、閲覧用書類の数は十分にそろってるのか、複数の方が同時にお見えになっても対応はできるのか。それから、観光総合センターなど、役場以外の場所でも閲覧するような形はとれないものか、お尋ねします。

**議長（土屋春江君）** 斎藤総合政策課長。

**総合政策課長（斎藤明美君）** お答えいたします。

総合戦略の素案に対するパブリックコメントにつきましては、多くの皆様の意見、情報を募集することとしておりますので、議員さんがおっしゃるように、役場窓口以外での閲覧場所、また必要な部数等につきましては、早急に検討し、周知もしていきたいと考えます。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 6番、村松浩喜君。

**6番（村松浩喜君）** それでは、安易にパブリックコメントを求める場合、ホームページに載せたから自由にダウンロードして見てくださいというふうな形ではなくて、より丁寧な情報の公開というものをしていただきたいと思います。その結果、なるべく多くの方、多くの世代、多くの町民の方の意見が集まるように対策をとっていただきたいと思います。

それでは、私の質問、最後の4本目の大きな柱、教育行政についての所信をお尋ねします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されました。教育行政に取り組む姿勢を問うということで、町長と教育長に答弁を求めます。

ことし4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されました。改正の主な内容は、次のとおりです。

教育長と教育委員長を一本化し、責任の所在を明確化。教育長は、首長が直接任免。首長が教育行政の大綱を策定。首長が招集し、首長と教育委員会により構成する総合教育会議の設置。

主な内容は以上であります。

これに基づき、当町では、去る8月24日に第1回の総合教育会議が開かれました。町長と教育長にこれからの教育行政の取り組みについての所信を伺いたいと思いますが、持ち時間、かなり迫ってきております。それぞれ1分程度ぐらいにまとめてお話しいただければおさまるのではないかと思いますので、お願いいたします。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が4月に施行されました。

当町においても、7月の新教育長任命時より新しい制度に移行をしております。今回の法改正により首長が。

**議長（土屋春江君）** 登壇の上だったんですけど、いいです。

**町長（米村匡人君）** 済みません。

**議長（土屋春江君）** いいですよ。

**町長（米村匡人君）** このままで。今回の改正により首長が自分の教育政策方針を反映させることができるようになったわけですが、これまでの教育委員会が果たしてきた役割や過程等を踏まえて、教育委員会の主体性、独立性を保障し、立科町独自の取り組みである立科教育の推進、地元高校を発展させ、地域振興につなげていくということ等の協議を教育委員会とさせていただきたいというふうに思っております。

議員さんおっしゃるとおり、去る8月24日、第1回総合戦略会議が開催され、立科町教育大綱を策定をいたしました。総合教育会議等を経て、より開かれた教育行政を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

**議長（土屋春江君）** 宮坂教育長。

**教育長（宮坂 晃君）** これまでの経過につきましては、町長の答弁のとおりでございます。

大綱につきましてでございますけれども、当面、町が目指すべき教育施策の方向性を示すものでありますけれども、これにつきましては、昨年度、多くの方の知恵をいただき、立科町しあわせプランができておりますので、その中の前期基本計画において盛り込まれています教育委員会所管の施策を盛り込んでいただいております。

総合教育会議でございますけれども、今後、児童生徒の生命、災害等の緊急事案、また校舎改築等の大規模予算を伴うもの、立科町の振興につながるもの等の重要案件が発生した場合、随時町長が招集するというようになっております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** これで、6番、村松浩喜君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会にします。お疲れさまでした。

(午後 3 時40分 散会)